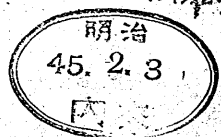
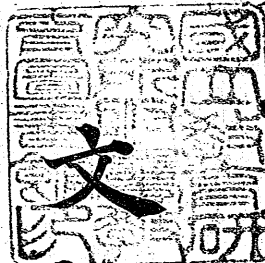


高等小學讀本 卷三

文部省



目 録

第一課	皇后陛下十二徳の御詠	一	第十七課	青年會	七十二
第二課	日本の風土	四	第十八課	天然記念物	七十八
第三課	博物館	八	第十九課	新聞紙	八十二
第四課	奈良	十四	第二十課	夏の晩	八十四
第五課	源平藤橘	十六	第二十一課	柳生宗矩	八十七
第六課	感情	二十	第二十二課	推薦狀、就職通知	九十三
第七課	ナポレオン	二十五	第二十三課	租税	九十五
第八課	ナポレオン	三十一	第二十四課	西洋雜話	九十九
第九課	鏡	三十八	第二十五課	朝鮮略史	百三
第十課	神社	四十一	第二十六課	保險	百十
第十一課	ほととぎす	四十五	第二十七課	古武士の意氣	百十四
第十二課	月光の曲	四十九	第二十八課	服裝	百十九
第十三課	空の景色	五十五	第二十九課	釋迦	百二十六
第十四課	望遠鏡と顯微鏡	五十九	第三十課	統計	百三十
第十五課	バクテリア	六十四	第三十一課	本居宣長	百三十七
第十六課	小袖曾我	六十七	第三十二課	興國の民	百四十三

高等小學讀本 卷三

第一課 皇后陛下十二徳の御詠

節制

花の春紅葉の秋の杯も

ほととぎすにこそくままほしけれ。

清潔

しろたへの衣の塵は掃へども、

憂きは心の曇なりけり。

勤勞

磨かずば玉の光は出でざらん、

人の心もかくこをあるらし。
沈黙

過ぎたるは及ばざりけり、假初の
ことばもあだに散らさざらん。

確志

人心かゝらましかば、白玉の

眞玉は火にも焼かれざりけり。

誠實

とりぐにつくるかざしの花もあれど、
にほふ心のうるはしきかな。

溫和

みだるべきをりをばおきて花櫻

まづ笑むほどを習ひてしかな。

謙遜

高山の影をうつして行く水の

低きにつくを心ともがな。

順序

奥深き道も極めん、物事の

本末をだに違へざりせば。

節儉

くれ竹のほどよき節をたがへずば、

末葉の露も亂れざらまし。

寧靜

いかさまに身は碎くとも、むら肝の
心はゆたにあるべかりけり。

公義

國民をすくはん道も近きより

おし及さん遠きさかひに。

第二課 日本の風土

試みに大日本全圖に對つて、帝國領土のひろがりを見よ。樺太千島北海道本州四國九州琉球臺灣の島々は、東北より斜に西南に、さながら五百箇御統の玉を連ねたやうであつて、最南の臺灣の一部は既に熱帶の内には

いつて居る。又新領土の朝鮮は滿洲及び露領に接して、亞細亞大陸の一部分である。されば地方によつて氣候に甚だしい差異があり、生物の種類も頗る多い。

寒地から熱地へ、熱地から寒地へわたる禽鳥で、我が帝國の領土を過ぎて翼を休めるものは少くない。鶴の群は西比利亞方面から飛んで來て、朗な聲を朝鮮の空に響かし、鷺は熱帶地方から飛んで來て、一望十里の青田に下り立つ。犀・象・獅子・豹など熱帶特有の獸類は産しないが、牛・馬等の有用動物は少くない。花は一年中更る更る咲く。春は櫻、秋は花よりも美しい紅葉が、松・杉・檜などの常磐木の間を點綴して居る景色も、獨り我が國に於

てのみ見られるのである。

本州全體は溫帶の中部にあり、氣候は殊に溫和で、土地も豊饒で、水蒸氣も多量であるから、到る處植物がよく繁茂する。冬季には西北の風が多く、夏季には東南の風が多い。冬季から夏季に移り變りの際には、東北の風が濕氣をもたらし來て、陰雨連日に互り、いはゆる梅雨をなす。我が國の米產國であるのは實に此の梅雨に負ふ所が多い。又冬季には亞細亞大陸から吹いて來る西北風が、日本海上の水蒸氣を運び來つて、本州の中央に連互する山脈に吹着ける。それが爲凍雲日光をさへぎり、降積る雪は北陸・山陰の地を銀世界にする。由來太平洋

岸と日本海岸は種々の點に於て相反するが如く、晴曇に於ても全く趣を異にする。冬季上信越の境に聳ゆる三國峠に立つて北方を顧みれば、密雲層々空をおほふに、南方を望めば一天片雲なく、まばゆき日の光が山嶽原野を照して、數十里の風光が一望に入るのに驚くのである。

火山脈は本州を縦斷横斷して居つて、昔から三國一の名山と稱へた富士山を始め、磐梯山・赤城山・榛名山・淺間山・立山・白山・溫泉岳・霧島山等の山々、現に噴火して居るものもあり、今は噴火して居らぬものもあるが、其の突兀たる奇峯、風景の美を添へることが多い。しかも他國の火

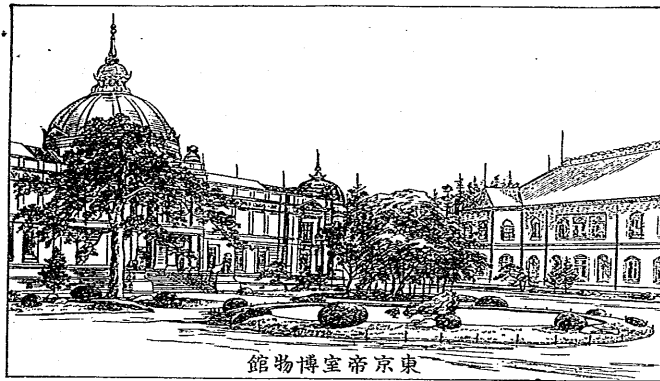
山の如き禿山は少く、いづれも緑樹鬱蒼として、火山湖や温泉を傍に添へて居る。かくの如き山脈によつて分たれた地勢はもとより茫々たる大平野をなす餘裕が無い。随つて川には長流が少く、急流奔馬の如く、直ちに走つて海に入るものが多い。

第三課 博物館

文明國の都會には必ず美術博物館の設あり。美術の精粹を集めて公衆の觀覽に供し、過去文物の歷程を回憶せしめ、將來文明の發展に留意せしむ。倫敦のブリチッシン博物館、巴里のルーブル博物館、ミューゼン・ヘン及びフロレンスの繪畫館、羅馬のバチカン博物館等、或は博く内外古

今の作品を集めたるあり。或は新古の時代を分ち、列品の範圍を限れるあり。其の範圍・目的に於ては多少の相違あれども、いづれも文明の過去を語り、其の國の名譽を表彰するものたらざるはなし。

博物館には又動物・植物・礦物・古生物等の範圍に屬する標本等を類聚して、學術の參考に資し、研究の利便に供するものあり。倫敦のブリチッシン博物館には夥多の動物標本あり。ニールンベルヒの獨逸博物館の如きは主として歴史參考物を集む。又數年前ミューゼン・ヘンに設立せる獨逸博物館の如きは百般の工藝に互りて最新科學の應用を示すものにして、其の規模の大なるは世界無比と



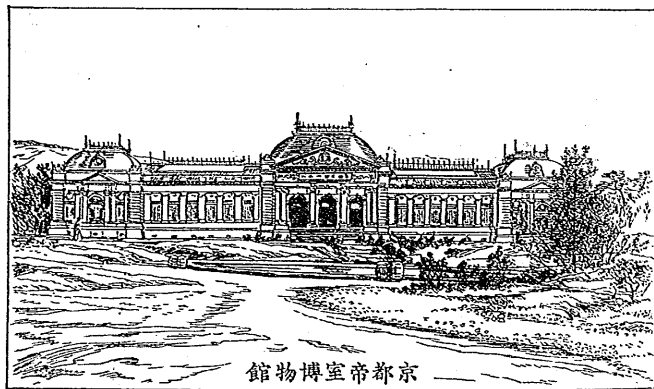
館物博室帝京東

稱せらる。

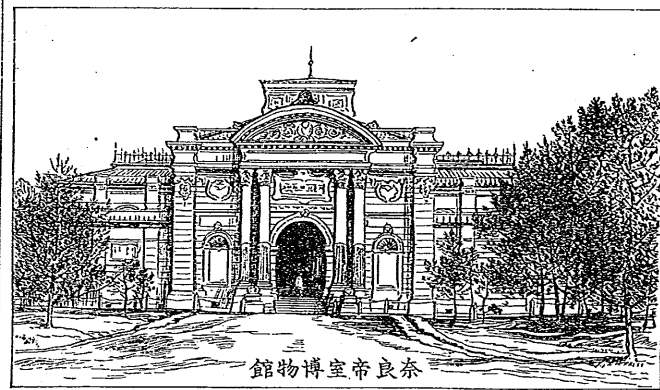
我が國に於ても維新以後夙に博物館の設置あり。東京・京都・奈良の三大博物館はいづれも帝室博物館として皇室費を以て經營せらる。

奈良博物館は主に奈良時代、京都博物館は主に平安時代の美術品及び歴史參考品を收めたり。足一たび是等の博物館に入らんか、げにや百聞は一見に如

かず。從來寺院富豪の祕庫に藏められて、見ることを得ざりし稀代の繪畫彫刻、其の他の美術工藝品は左右相列り、前後相接し、身は早く歴史中の人となりて、古代に在るが如き感を起さしむると同時に、一堂の中には等の珍品を展覧するの愉快は眞に聖代の餘澤なりとの感に禁へざらしむ。外國人の我が國に來遊するもの、亦多くは是等



館物博室帝都京



博物館を觀覽して、我が國文明の由來する所を知り、我が古美術の發達を歎稱せざるなし。東京帝室博物館は列品の範圍頗る廣く、古美術品歴史參考品の外、博物學の標本等をも集めて、一般知識の開發を旨とせり。現代の商工業を獎勵し、外國貿易の振興を圖らんが爲に、特に内外の商品を陳列せるものを商品博物館とす。其の最も著し

きは白耳義の首府ブルッセルに在るものにして、内外各種の製品・半製品及び原料の見本等を陳列し、重要なる輸出品の品種價格等を知らしめ、如何なる種類の商品が如何なる國民の嗜好に適するかを明かにし、又自國商工業の爲に輸入する原料品の產地種類等を一目瞭然たらしむ。白耳義の小國を以て世界の商業界に雄飛するは此の博物館與りて力ありと稱せらる。其の他の歐洲諸國、近年皆いづれも此の種の博物館を經營せざるなし。我が農商務省の管理せる商品陳列館は即ち同一目的に出でたるものなり。

美術博物館は其の國の裝飾たるに止らず、美術工藝を

振作するに偉大の効用あることいふまでもなし。學術の参考に資する博物館も亦學藝の進歩に影響少からず。商品博物館と相待ちて一國の文明・富強の上に重大なる影響を與ふ。三千年來の文明を有し、世界一等國として將來一層の發展を期すべき我が帝國は、今後いよいよ各種の博物館を完成して、民智の増進に資せざるべからず。國立府縣立市立私立各種の博物館の續々新設せられんは何人も希望する所なるべし。

第四課 奈良

一

若草山も 春日野も 霞こめたる 春景色

古き都の 名残とて、花は昔の 色に咲く。

古人曰へらく、奈良七代 七堂伽藍 八重櫻。

二

大佛殿に 佛燈の 光は今も かゞやきて、

正倉院は 天平の 昔を固く 封じたり。

古人曰へらく、蟲干や 甥の僧訪ふ 東大寺。

三

鹿の鳴く音に 誘はれて、三笠の山を 離れけん、

満月はやく、猿澤の 池の水の面に 浮びたり。

古人曰へらく、仲麻呂の 魂祭せん 今日月。

四

佐保の川原は 水あせて、石にさゝやく 音靜か。
かへりみすれば、葛城の 山のいたゞき 雪白し。
古人曰へらく、「大佛を 見かけて遠き 冬野かな。」

第五課 源平藤橘

姓氏は頗る多し。就中源平藤橘の四姓は我が國の政治上に最も深き緣故あり。

藤原氏は大織冠鎌足より出づ。鎌足天智天皇中興の業を輔け奉りて、藤原の姓を賜はりしより、其の子孫攝政となり、關白となり、歴代の皇后も多く此の一族より出でさせ給ひしこと、人の能く知る所なり。近衛鷹司九條二條一條三條德大寺西園寺の公侯爵家を始として、舊

公家華族中には藤原氏多し。

橘氏は敏達天皇の皇子難波王の後なり。其の曾孫葛城王の母三千代元明帝の時始めて橘の姓を賜ひ、之を子の葛城王に傳ふ。井手左大臣橘諸兄是なり。諸兄の孫清友の女は嵯峨天皇の皇后となりて、仁明天皇を産み奉れり。其の弟右大臣氏公は學館院を建てて子弟を教へしかば、是に由りて一族に人物も多く輩出せり。然るに藤原氏の勢次第に強大となれるより、遂には之が爲に壓伏せられて其の勢力を失へり。後醍醐天皇の時に至りて純忠楠木正成あり、建武中興の大業を翼賛して、父子相續ぎて皇家の柱石たり。維新後新田名和菊池等忠

臣の子孫は多く華族に列せられしが、楠木氏の嫡流と認むべきものの未だ判然せぬこそ遺憾なれ。

平氏は其の先桓武天皇に出づ。武門たるを以て歴代高官に上ること無かりしが、平忠盛鳥羽法皇の寵任を得て昇殿を許されしより、其の家次第に榮え、子清盛に至りては藤原氏に代りて太政大臣となり、兒孫袖を連ねて大臣・大將となり、其の女は皇后に立ちぬ。驕る平家久しからずして、一門西海の水屑となりしが、重盛の末裔たる織田信長に至りて、大いに皇家の爲に力を盡せり。鎌倉幕府の執權たりし北條氏も亦平家の支流なり。今の華族中には平氏至りて少し。

源氏諸流の中には清和源氏最も著れたり。清和天皇の御孫六孫王經基軍功ありしより、子孫世々東國に在り、源滿仲の子頼光・頼信、皆武功を積み、頼信の子頼義、義の子義家亦屢、東北の亂を平げ、威望次第に高まり、保元・平治の二亂の後は一時全く其の勢力を失ひしが、頼朝の配所に白旗を翻せしや、諸國の武士争うて其の麾下に集りしこと、響の物に應ずるが如くなりき。おもふに父祖が餘徳の然らしめし所か。遂に幕府を鎌倉に開きて兵馬の權を武門に收めぬ。是より後征夷大將軍は多く清和源氏の嫡流を以て任ぜらるゝ例となれり。足利の十五代、徳川の十五代皆然らざるなく、徳川氏一門

を始め、舊大名華族中には源氏少からず。

藤橘二氏は文臣として朝に立ち、源平二氏は武門より起りて政權を執れり。初は藤橘二氏相對立して、橘氏遂に倒れ、平氏は藤原氏に代り、源氏は平氏を滅して政權を握れり。中頃楠木の橘氏、王事に勤めて足利の源氏に當りしが、源氏遂に勢を恣にし、其の衰ふるや、織田の平氏起りしが、事成らずして、徳川の源氏復政を執り、以て明治の維新に至れり。

第六課 感情

人々の互に親愛するも、憎惡するも、尊敬するも、侮慢するも、主として感情の發動に基づくものなれば、感情の

修練は人格修養の要件にして、處世上最も緊要なる事なり。仁愛慈惠は至善至美なる感情なれば、人は務めて此の感情を養ひ、常に他人の喜を以て我が喜とし、他人の憂を以て我が憂とするの精神を有すべきなり。然れども愛情の發動に任せて他の徳義を忽にし、或は其の好む所に僻して公平を失するが如きことあるべからず。

憎惡怨恨は交情の離反する基なり。故に此の感情の抑制には絶えず意を用ふべし。人眞に我を憎むとも、我之に接するに慈愛の心を以てせば、其の人の心は自ら解くべく、眞に怨むべき人ありとも、怨に報ゆるに徳を以

てせば其の人終に悔い謝すべし。怨に報ゆるに怨を以てするは、火を以て火に加ふるが如し。益、其の勢を長ぜんのみ。子貢一言にして終身行ふべきものを問ひしに、孔子恕の一字を以て答へたり。此の一字を守ること堅ければ、憎悪怨恨に心を苦しむることなし。我若し他人の憎悪怨恨を買ふことあらば、我が智徳の及ばざるを恥ぢ、反省して益、修養の功を積むべきなり。

一時の憤怒を忍ぶ能はずして、一身一家を滅したるもの、古今東西其の例に乏しからず。實に恐るべきは憤怒の情なり。人怒る時は感情益、激するを以て、言行自ら常軌を逸し、冷靜の我に復りて後悔すること多し。西諺に

も、怒の最後の瞬間は後悔の最初の瞬間なり。といへり。怒るとも直ちに之を言動に發することなく、先づ心を冷靜にして然る後、徐に之に對する處置を考ふべきなり。人を叱るにも決して怒るべからず。怒りて叱る時は言動自然に粗暴に流るゝを以て、人我に服せず、我自ら我が品位を下すのみ。怒を遷さざるも亦頗る難事にして、修養至れる人にして始めて之を能くす。故に顔回怒を遷さずとて、孔子はいたく其の賢なるを稱せり。

他人の成功利達を見て、不快を感じるを嫉妬といふ。無能なる弱者の有する感情なり。此の感情強きものは人に排斥せられ、人と事を共にすること能はず。不幸にし

て我が心に此の感情の萌芽を認むるあらば、速に之を根絶すべし。他人の美點、長所は力めて之を推奨し、惡事短所は捨てて顧みざれ。

憂懼は危險に伴ふ感情なり。天變、地異、疾病、災厄は何時我が身邊に襲來せんも測り知るべからず。唯己が智能の及ぶ限りを盡して、然る後天命に任するものは、克く憂懼に遠ざかる。暴虎馮河死して悔ゆるなきものは、與に謀るに足らず。又我が膽勇を示さんとしてみだりに危險懼るゝに足らずといふものは、獨り自ら快しとするも、識者の笑を免れず。危險を侮るものは眞の勇者にあらず。

第七課

ナポレオン

(一)

十九世紀の英傑ナポレオンは西曆一千七百六十九年、地中海上の孤島コルシカに生る。幼時遭遇せし艱難辛苦は夙に其の剛毅不屈の氣象を助成せり。十七歳にして士官學校を卒業し、砲兵少尉に任ぜらる。其の忠實と勤勉と克己とは夙に上官の歎稱せる所にして、實に他日赫々たる功業を成すの素質たり。彼嘗てルソーの書をひもとき、異日歐洲の天地を震撼するものは必ずコルシカ島民なるべしとの豫言を讀みて、大いに發奮せりといふ。

佛國大革命の起りしは一千七百八十九年にして、ナポ

レオン二十一歳の時なり。是より佛國は殆ど無政府の情態に陥り、狂暴殘虐底止する所を知らず。一代の英雄が風雲に乗じて回天の事業を成すべき時は來れり。南佛の人士、革命黨の暴政に激し、ツローン市に據りて兵を起し、英・西二國の聯合軍之を援く。ナポレオン二十五歳の青年にして、砲兵指揮の全權を與へられ、苦戰奮闘遂に之を陥る。此の一戰に由りて、ナポレオンの勇名頓に高し。二十八歳一躍して伊太利攻侵軍の司令官となり、連戰連勝、破竹の勢を以て諸城を陥れ、進んで奥地利の境を犯し、奥帝をして地を割き和を請はしむ。其の凱旋して巴里に入るや、市民歡呼して之を迎へ、聲望一時

に加る。奥國既に和して後、能く佛國に敵するもの、獨り英國あるのみ。ナポレオンは印度の通路を斷ちて、英國を窮地に陥れんと欲し、遠く埃及に侵入して之を征服せり。

此の間に英・奥・露・葡・土等の諸國、對佛同盟を結び、兵を派



して將に佛國の國境に迫らんとし、巴里の人心動搖す。ナポレオン之を聞き、部將をして代りて埃及を統轄せしめ、急ぎ本國に歸

りて議會を解散し、遂に第一統領となる。時に年三十一歳。

ナポレオンは破約の罪を鳴して、奥地利征討の師を起し、二軍を組織して、自ら其の一軍を率ゐ、アルプの峻嶺を越えて伊太利に攻入らんとす。時恰も晩春、積雪尙山谷を埋め、將卒其の行を危む。ナポレオン昂然として曰く、豈余を妨ぐるアルプ山あらんや。と。到る處、奥地利の援軍を撃破し、將に維也納を衝かんとす。奥帝大いに驚き、再び和を請ふ。尋て英國も亦首相ピットの辭職により、對佛政策一變し、一千八百二年英佛兩國間に講和條約の締結を見たり。

是に於てナポレオンは一時外征の鋒を藏め、専ら力を内治に用ひて、財政を整理し、制度を改正し、法典を編纂し、教育を奨励し、文藝を保護し、金融機關を創設し、運輸交通の便を開く等、國政の改善に貢獻せし所、擧げて數ふべからず。かくてナポレオンは益々民望を博し、一千八百二年終身の統領に選ばれ、一千八百四年終に國民多數の希望に依りて帝號を稱す。其の即位式には儀容堂堂として場に臨み、羅馬法王より帝冠を取りて、手づから之を戴けり。

此の年ピット再び英國の首相となり、奥露二國及び瑞典と聯合して、佛國に反抗の態度を示せり。是に於てナポ

レオンは佛西二國の聯合艦隊を集中して、海峡を警護せしめ、一舉にして倫敦を攻落し、積年の怨恨を散ぜんとす。然れども、英國海軍の優勢なりしたため、其の計畫は失敗に終れり。ナポレオン切齒して曰く、嗚呼、余をして六時間英國海峡の主たらしめば、必ず世界の大王たるを得べきに。と。而して此の聯合艦隊はトラファルガーの一戰にネルソンの率ゐたる英國艦隊に撃破せられて、殆ど全滅に歸せり。ナポレオンの失意察すべきなり。ナポレオンは銳鋒を一轉して東方に向ひ、三たび奧地利に侵入して維也納を占領し、奧露二國の聯合軍をアウステルリッツに撃破す。英國の首相ピット此の報に接し、

落膽の餘、其の壁上に懸けたる歐羅巴全圖を指さし、歎じて曰く、此の地圖を撤せよ。今より十年間之を用ふるの必要なかるべし。と。

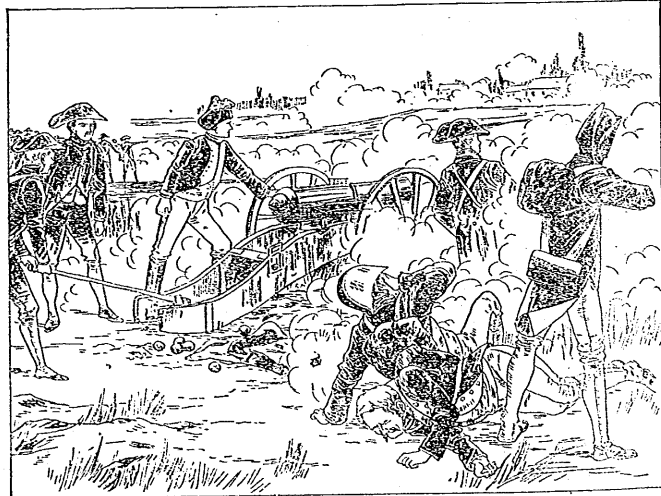
ナポレオンは更に大軍に將として普魯西の軍をイエナに破り、進んで柏林を略せしかば、普魯西王國都を棄てて東方に走る。ナポレオン之を追撃し、轉じて露西亞の大軍を粉碎す。其の用兵の機敏なること鬼神の如し。

第八課 ナポレオン (二)

ナポレオンの隣邦を征服するや、王國を廢して共和國とし、また改めて王國となし、一兄二弟を國王に封じ、奧普以外の獨逸諸邦を聯ねて、ライン同盟を作り、自ら其

の保護者となれり。今やナポレオンの威力は全歐を壓し、佛國軍旗の向ふ處、將卒走り、帝王拜す。是より先、佛國は世界的殖民政策に於て、常に英國と競争し、失敗を重ねしを以て、之を恢復せんことは國民多年の希望にして、ナポレオンが征戰の目的亦終始之を以て一貫せり。然るに英國は海を隔てて、大西洋上に國を成し、強力なる海軍を有し、常にナポレオンに反抗して、其の雄圖を破壊せんとす。ナポレオン遂に意を決して大陸條例を發布し、歐洲各國に令して、英國との通商交易を嚴禁せしが、其の抑壓に苦しむものは英國よりも却つて大陸諸國にして、佛人も亦生活の困難を感じるを免れざり

き。是に於て露國は瑞典と同盟して、其の命令に反抗せしかば、一千八百十二年ナポレオンは四十五萬の大兵を率ゐて露國に侵入す。征途萬里、無人の境を行くが如く、長驅して舊都モスコウを衝く。時に天既に寒く、積雪滿地、軍を行るべからず。ナポレオン乃ち此



處に留りて、春暖の候を待たんとせしが、偶、火災起りて全都焼失し、屋舎の以て寒を防ぐべきなく、糧食の以て饑を凌ぐべきなし。剛邁不屈のナポレオンも亦之を奈何ともすること能はず、遂に退軍の已むを得ざるに至れり。然るに堅氷廣野を閉ぢ、深雪行路を埋め、兵馬の凍死するもの其の數を知らず。加ふるに勇敢なるコサック兵の機に乗じて掩襲追撃するあり。四十五萬の大軍生きて還るもの僅かに二萬、其中兵器を執り得るもの千人に過ぎざりき。

モスコの敗報一度傳はるや、歐洲列國は踊躍して、積年の屈辱に報ゆる此の時に在りと爲し、直ちに大同盟

を組織して、一千八百十三年十月聯合軍三十萬、佛軍十七萬、ライプチヒの野に會戰す。ナポレオン能く軍兵を指揮し、防戰甚だ努めたれども、奈何せん衆寡敵せず、且其の兵士未だ多く訓練の功を積まず、實戰の經驗なかりしを以て、佛軍終に利あらず。ナポレオン遁れて巴里に歸る。聯合軍は四方より進撃して國境を壓し、翌年三月遂に巴里を陥れ、ナポレオンを地中海上のエルバ島に配流す。

是に於て列國は會議して新に佛王を立て、更に全權委員を維也納に會して、ナポレオンの侵略せし領地を各國に返し、新に境界を定めしむ。此の會議に於て列國委

員は各其の本國の利益を主張し、議論區々として容易に決すべくもあらず。此の間にナポレオンはエルバ島を脱出し、突如として佛國の南海岸に上陸したり。多年恩顧の將卒爭ひて馳集り、皇帝萬歳の聲沸くが如く、ナポレオンは兵戈に血ぬらずして巴里に入り、直ちに帝位に即く。急報四方に飛んで、全歐復色を失ふ。各國再び聯合軍を組織して、一千八百十五年六月ナポレオンの軍とワーテルローの野に戦ふ。此の一戦は實にナポレオンが盛衰浮沈の分るゝ所なれば、畢生の智勇を振ひて奮鬪せしが、英將ウェリントン善く防ぎ、普將ブリュッハ^ハ亦奇兵を用ひて其の側面より迫りしかば、佛軍大敗、

ナポレオン僅かに身を以て免る。其の巴里に還るや、皇位を其の子に譲らんとして成らず。遠く亞米利加に遁れんとして得ず。百計此に盡きて、終に英國の軍艦に投降す。其の巴里に入りて帝位に上りしより此に至るまで約一百日、世に之を百日天下と稱す。列國協議して、ナポレオンを大西洋上の孤島セントヘレナに流し、英國之が監視の任に當る。是より配所の月に對して、榮華の昔をしのびつゝ、憂憤六年、五十三歳を一期として此の孤島に歿せり。ナポレオン常に謂へらく、不能といふ語は唯愚人の辭書に在り。と。然れども勢に乗じて自ら制すること知らざるは人間の弱點にして、失敗の基、常

に此に存す。希世の英傑ナポレオン亦此の凡情を脱する能はず。歐洲の天地を震撼し、帝王の帝王と歌はれたる身を以て、空しく絶海の孤島に憤死せる英雄の末路何ぞそれ哀なる。

第九課 鏡

「鏡は一物をたくはへず、私の心なくして萬象を照すに、是非善惡の姿あらはれずといふことなし。」と親房卿はいへり。鏡はもと形を照す具なれども、やがては心を照すものともせらる。凡そ人の心は其の面にあらはるゝこと多し。悲しめば泣き、喜べば笑ひ、憂ふる時は眉をひそめ、怒る時は目を逆立つ。我が感情の激す

る時、我は自ら悟らねども、他人より見れば、明かに心の奥の知らるゝぞかし。かゝる折自ら鏡を取りて照し見んに、いかでか其の姿の醜く口惜しからざらん。古き歌に、

鏡には姿ばかりのうつるぞと

思ふ心の恥づかしきかな。

鏡は古より女子の魂として、男子の刀に類へ言へり。これ其の姿容を整へよといふのみにあらず。女子は殊更に感情の激し易きものなれば、朝に夕に之に向ひて自ら省みよとの訓なるべし。閻魔の廳に淨玻璃の鏡あり、生前の行業、巨細之に映ずといへるは面白き佛者の

寓言ならずや。常に淨玻瓈の鏡に照さるゝ思もて我が身を愼まば、日々の過は少かるべし。

我が國民の鏡を重んずることは其の由來最も遠し。八咫鏡の三種神器の一として、伊勢の内宮にましますこと申すも畏し。神社の拜殿に神鏡を懸けたるは太古よりの遺風にて、之に對ひて明く清き心を照し見んの意なるべし。畏けれども天皇陛下の御製にも、

榊葉にかけし鏡をかゝみにて、

人も心を磨けとぞおもふ。

うち向ふ度に心を磨けとや、

鏡は神の造りをめけん。

第十課 神社

神武天皇の都を大和に奠め給ふや、先づ神籬を立てて皇祖天神を祀り給へり。神祭の儀は歷代天皇の最も意を用ひ給ひし所にして、國民も亦敬神尊祖の風に厚かりしは國史の上に炳然たり。是世界各國に類例を見ざる所なり。

伊勢に在す神宮は皇室の御尊崇最も厚く、祭主は大御手代として皇族之に任ぜられ給ふ。

官幣社は大中小の階級あり。官幣大社には山城に賀茂男山平野稻荷等あり。大和に大神春日廣瀬龍田等あり。其の外、出雲の大社、常陸の鹿島、下總の香取、豊前の宇佐

等いづれも古來由緒ある神社なり。別格官幣社は明治五年定めさせ給ふ所にして、其の祭神は皆國家の功臣なり。楠木正成を祀れる攝津の湊川神社、新田義貞を祀れる越前の藤島神社、楠木正行の四條畷神社、藤原鎌足の談山神社、豊臣秀吉の豊國神社等之に屬す。維新前後の殉難者、明治の諸戰役



の陣歿將士を合祀せる靖國神社も亦然り。全國官幣社の總數は大中小社及び別格社を併せて九十九あり。凡て官幣社の幣帛は内帑より捧げさせらる。

國幣社にも大社・中社・小社の別あれども、今は大社なし。鎌倉の八幡宮、陸前の鹽竈神社、讃岐の金刀比羅宮等は皆中社たり。國幣社は全國にて七十三あり。國幣社祈年祭、新嘗祭の幣帛は内帑より捧げさ



せられ、例祭の幣帛は國庫より捧ぐ。

官國幣社は國家の奉祀する神社にして、其の稱號に神社と稱するあり。神宮と稱するあり。宮と稱するあり。住吉神社といひ、熱田神宮といひ、吉野宮といふが如し。官國幣社の神職には宮司・禰宜・主典等あり。

次ぎては府縣社あり、郷社あり、村社あり。府縣社の幣帛は府縣之を奉り、郷社のは郡又は市、村社のは市又は町村之を奉る。其の他社格なき神社は概して之を無格社といふ。府縣社以下の神社の神職には社司・社掌あり。

中古以來、神佛の間漸く混雜を來し、神社に附屬せる寺院を神宮寺又は神宮院等と稱し、神社・佛寺相並びて、讀

經祈禱を爲せしが、明治維新の後、神佛混淆を禁ぜられ、二者始めて判然たることを得たり。

國民たるものは我が國體の由來を辨へ、總べて神社には、其の社格の如何にかゝはらず、常に等しく崇敬の念を有せざるべからず。

第十一課 ほとゝぎす

ほとゝぎすは春の末より夏の初にかけて鳴く。鶯の鳴く音の宛轉珠を轉ばすが如きに似ず、其の聲強く耳に響きて、帛を裂くが如し。うらくと長閑けき花の盛りに聞くべきは鶯の聲にして、五月・閏の雲間にふさはしきはほとゝぎすの名乗なるべし。支那人の傳説には昔

蜀帝の魂、化して此の鳥となれりといひ、其の鳴くや血を吐きて、樹々の枝を紅に染め、其の聲は不如歸去といひて甚だ悲しといへり。春山無限好、猶道不如歸。といひ、「因此頻回首、家山隔幾州。」といふなど、漢詩には此の鳥に寄せて懷郷の情を歌へるもの多し。

和歌に初音を喜び、一聲を待ちわぶるやうに詠みたるは、平安京のあたりにほ此の鳥の少かりしにや。

行きやらで山路くらしつ、時鳥

今一聲の聞かまほしさに。 源 公忠

待ちわぶる我よりさきに時鳥

ねたくも人に聞かれぬるかな。 藤原雅有

まつことは浅からねども、ほとゝぎす

野中の清水たえぐぞ鳴く。 堀 川

ほとゝぎすの聲は晝よりも夜聞くに哀深し。落ちかゝる下弦の月、さてはほのぐと明けそむる東雲の空は風情更に多し。

あさくらや木のまる殿の明方に

山ほとゝぎす名のりてぞ行く。 藤原基俊
何方に鳴きて行くらん、ほとゝぎす

淀のわたりのまだ夜深きに。 壬生忠見

時鳥一二の橋の夜明かな。 其 角

ほとゝぎすは樹上にさへづること稀なるにや、晝が

れたる形を見ても、身を斜に空飛ぶさまの忙しげなる
が多し。

ほととぎす行方も知らぬ一聲に

心をらなる五月やみかな

紀伊

時鳥平安城をすぢかひに

蕪村

時鳥鳴くや雲雀と十文字

去來

鳴過ぐる一聲を物珍しと眺めたるさまは

時鳥鳴きつる方を眺むれば

唯有明の月ぞのこれる

藤原實定

の歌におしはからるゝに、さる狂歌師の

時鳥鳴きつるあとにあきれたる

後徳大寺のありあけの顔

と詠じたるこそをかしけれ

第十二課 月光の曲

音楽家としてのベートーベンは政治家としてのビス
マークの如く、獨逸では子供でも其の名を知らないも
のではない。ベートーベンは一七七〇年にライン河
畔のボンといふ町に生れて、一八二七年に奥地
利の首府維也納で死んだ人である。

まだボンに居た時の事であつた、物凄く程月のさえき
つた冬の夜、友人と共に散歩して、細い小路を通りか
つた時、俄に足を止めて、あれは僕の作つた曲だ。如何に

も上手に弾いて居る。」と獨言のやうにいつた。それは小さい賤しげな家の前であつた。二人は戸外にたゞずんで暫く聽いて居たが、やがてピアノの音がはたと止んだ。私にはもうとても弾けません。何といふ美しい曲でせう。一度ケルンの演奏會へ行つて見たい。」となさけないやうにいつて居るのは若い女の聲である。家賃さへ拂へない今の身の上で、どうしてそれが出来よう。」といふのは男の聲である。

ベートーベンはやをら戸を開けて、其の家にはいつた。薄暗い燈火の下で、青ざめた元氣の無ささうな若い男が靴を縫つて居る。その側に豊かな髪の毛を額にたい

よはして一人の娘が古いピアノの前に坐つて居る。知らない人が不意にはいつて來たので、二人は驚いた様子。

「御免なさい。私は音楽者ですが、餘りの面白さにつひつり込まれて参りました。私にも一曲弾かして下さい。」とベートーベンがいつた。娘の顔は紅に染まつた。青年はむつつりとして稍當惑した體である。有りがたうございませうが、私共のピアノは誠に粗末で、それに樂譜もございませぬ。」と男がいふ。ベートーベンは樂譜が無い。それでどうして。」といひさして、見ればかはいさうに娘は盲である。

「これで澤山です。」といひながら、ベートーベンにはピアノの前に腰をかけて、直に弾始めた。其の最初の一言が既に其の兄妹の耳には不思議に響いた。ベートーベンの面相は見る／＼變つた。兩眼は異様にかゞやいて、彼の身には頓に何物か乗移つたやうに見える。一音は一音より妙を加へ神に入つて、ベートーベンは既に何を弾いて居るか覺えないやうである。兄弟はうつとりして、ひたすら感に打たれて居る。兄は手に持った靴を取落して、驚きの目を見張つたきり。妹は少し頭を前に傾け、兩手をしかと胸に押當てて、其の心臓の鼓動が此の美しい音を少しでも亂さぬ様にと、ピアノの側にうづく

まつて居る。ベートーベンの友人も全く我を忘れて、一同夢に夢見る心地である。蠟燭の火が俄に消えた。友人は起つて窓の戸を開けると、清い月の光はピアノとピアノを奏でる人の顔を照した。ベートーベンは弾く手を止めて、首をうなだれて沈思黙想の體である。暫くして兄は恐る／＼近寄つて、熱心を、しかも低い聲でいつた、あなたはどうした御方です。」

「まあ御聽き下さい。」と制して、ベートーベンは又弾始めた。あゝ、あなたはベートーベン先生ですか。」と兄弟は思はず叫んだ。

月は益々渡つた。此の月の光を題に一曲を。」といつて、

ベートーベン^①は暫く月影くまなく星疎な大空を眺めて居たが、やをら指はピアノに觸れたと思ふと、やさしい沈んだ調は恰も東の山の端に昇つた月が、次第々々に闇の世界を照すが如く、靜かに、柔かに響き始めた。次いで來る奇怪な舞踏曲は其の物凄さ、妖精の夜出でて庭の芝生に狂ふ如く、最後の快速の調は飛ぶが如く、関くが如く、奔流巖に激し、怒濤岸を噛み、つぶさに變幻の妙を極めた。三人は唯悲しみ、喜び、驚き、恐れ、萬感交、至つて、遂に茫然として自失してしまつた。

彈終ると、ベートーベンは今の曲を忘れないうちに譜にしたいからといつて、走るやうにして歸つたが、その

夜は机に向つて、遂に夜を徹したのであつた。是がベートーベンの月光の曲といつて、不朽の名聲を博した曲である。

第十三課 空の景色

空の景色の壯大美妙なること、到底地上の景色の及ぶ所にあらず。地上の景色は多く同一變化を反覆し、其の變化亦緩慢なれども、空の景色の千變萬化窮りなきや、瞬時も同一狀態に止ることなし。

雞鳴曉を報ずるや、東天一帶の曙光は夜の暗黒を破り、^②靄^③たる曉靄は白となり、黄となり、紫となり、淡紅色となり、深紅色となり、其の他名狀すべからざる幾多の色

彩を呈しつゝ次第に消散して、光まばゆくさし出づる朝日の美しさ。是朝々見る所にして、しかも朝々相同じからず。

一點の雲もなく晴渡れる碧空は最も人の心を爽快ならしむ。されど雲あるは更に雲なきに勝れり。空の景色に無限の變化を生ずるは實に雲あるが爲なり。雲は離合集散常なく、其の起るや、來る所を知らず、其の散ずるや、往く所を知らず。時々其の容を改め、刻々其の色を變ず。炎熱燒くが如き夏の日、奇峯の如き白雲、天の一角に現るゝや、奇峯更に奇峯を生み、數峯合して一峯となり、一峯分れて數峯となり、一峯崩れて一峯又忽ち現る。

一天かき曇りて、強風吹きすさび、黒雲空を掠めて飛びちがふ様は、蛟龍の玉を爭ふが如く、天馬の空を驅くるが如し。驟雨將に霽れんとして、暗雲の絶間をもるゝ日光は、金箭を發射して周圍の雲を照し、やがて空中に七色の虹を現す。

風高く渡る秋の空、白雲疊々、大理石を敷列ねたるが如く、波紋の形に變じては、白波の天上に起るかと思はしむ。朝日・夕日の之に映ずるや、忽ちにして瑪瑙の如く、又忽ちにして琥珀の如し。

夕陽將に沒せんとする時、山の端に立ちこめたる晚霞の、或は濃く、或は淡く、千種萬別の色に染めなざるゝは

曉の空に似たり。唯彼は次第に明く、是は次第に暗し。夜の空には月あり、星あり。月の美觀は古來詩歌に歌ひ、繪畫に描けるもの頗る多し。月も亦雲によりて、一層其の美を加ふるものにして、薄雲におほはれたる春の夜の朧月^{おろづき}は夢よりも淡く、秋風にたなびく雲の絶間よりもれ出づる月影は鏡よりもさやけし。或夜ひそかに出づる五月雨の松の月など、興趣最も深からずや。さえ渡れる大空に無數の星辰を望むときは、宇宙の洪大無邊なるを想ひて、莊嚴の感に堪へざるべし。

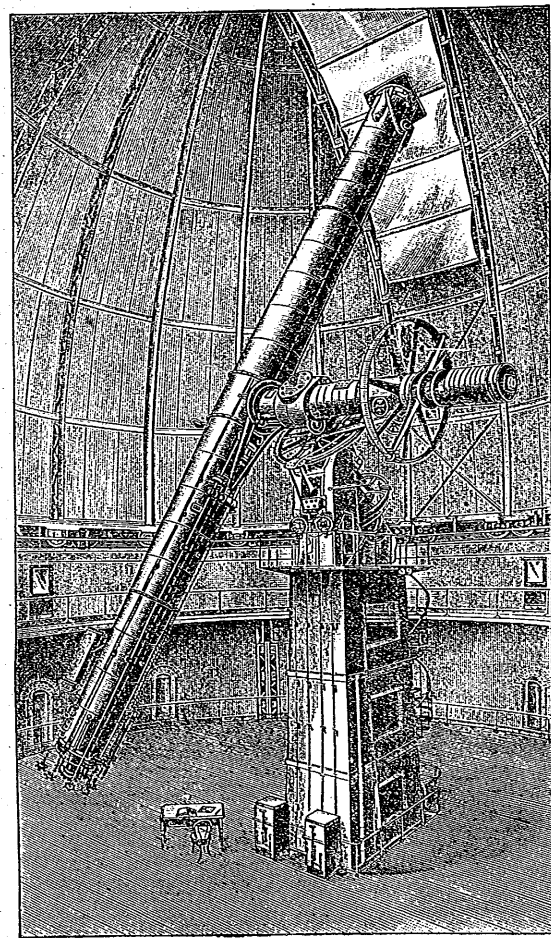
空の景色は地上の景物を待たずして、其の美全けれども、地上の景色は空の景物を藉るにあらざれば、十分に

其の美を發揮すること能はず。花紅葉は太陽の光に照されて、始めて諸種の色澤を現し、山水の風景は雲霧霞靄の配合に依りて、雨奇晴好の趣多し。千古の雪を戴ける富士の高嶺も、一抹の白雲其の山腰を掠むる時、益雄大の觀あり。霞の奥にも尙花あるを思はしむる時、吉野山一目千本の光景は殊にゆかしきを覺ゆるにあらずや。

第十四課 望遠鏡と顯微鏡

望遠鏡は遠い處にある物體を、近い處にあるやうに見せる器械で、最も精巧なのを用ひると、實距離の千分の一の處から觀望するのと同じの結果が得られる。それ

故九萬七千八百里の遠い處にある月も、九十七八里の



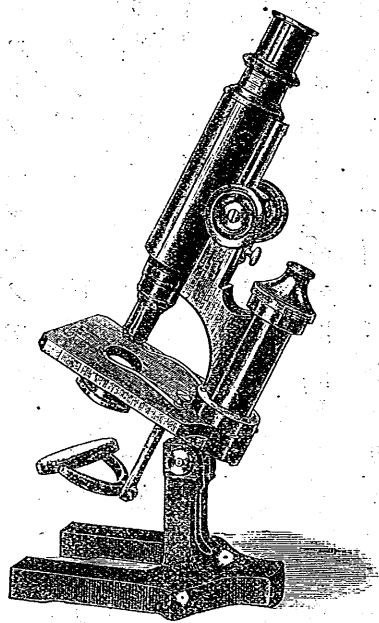
處から觀るのと同じになる。此の器械は三百年程前和蘭で發明されたもので、初は甚だ不完全であつた。伊太利の星學者ガリレオが種々改良を加へてから、頗る精巧になつて、終に星學の研究にも使用することが出来るやうになり、ガリレオは之を以て天體に關する種々の新事實を發見した。太陽の表面に斑點のあること、月の表面に山のあることなどの明かになつたのは、皆此の人の功績である。

其の後望遠鏡は漸次改良されて、其の構造の進歩すると共に、其の効用も隨つて大いに廣くなつた。近時星學が非常に進んで、天體の觀測が愈精密になり、新しい天

體も多く發見されることになつたのは全く望遠鏡の賜である。

小さいものを大きく見せる顯微鏡も、望遠鏡に續いて、間もなく發明されたので、多數の學者によつて段々改良され、今日では驚くばかり精巧になつて、随分微細なものまでも見ることが出来るやうになつた。

顯微鏡を以て蚊の口を検べて見ると、動物の皮膚に穴をあける錐鋸のやうなものと血を吸ふ管のやうなものが具つて居ることが分り、蝶の羽に着いて居る粉を検べて見ると、其の粉は悉く美しい羽毛の形をして居ることが分る。又海底の泥を検べた結果、一立方センチ



メートルの中に十餘萬の動物が生活して居ることが分り、同じく一立方センチメートルの粘土の中には約百五十億の動物の遺體のあることが分つた例がある。近時細菌學が大いに開けて、特殊の形質を備へたバクテリアが種々の傳染病の病原となることも明かになつたのは、全く顯微鏡の力である。

第十五課 バクテリア

バクテリアハ極メテ微細ナル生物ニシテ、顯微鏡ヲ用フルニアラザレバ見ルコトヲ得ズ。其ノ最モ微細ナルモノニ至リテハ、數千倍以上ニ擴大シテ、始メテ之ヲ見ルコトヲ得ルモノアリ。

バクテリアニハ球狀ノモノアリ、短キ圓柱狀ノモノアリ、螺旋狀ノモノアリテ、形一樣ナラズ。其ノ繁殖ハ大概自體ノ分裂ニヨルモノニシテ、外界ノ事情ノ最モ之ニ適スルトキハ、約二十分乃至三十分毎ニ一回ノ分裂ヲナスモノトス。今一時間毎ニ一回ノ分裂ヲナスモノト假定ストモ、一箇ノバクテリアハ一時間ノ後ニ二箇ト

ナリ、二時間ノ後ニハ四箇トナリ、三時間ノ後ニハ八箇トナリ、一晝夜ノ後ニハ千六百七十七萬七千二百十六箇ノ大數トナルベシ。カクテ五日ノ後ニ至レバ、其ノ容積ハ全世界ノ海洋ヲモ填ムルニ足ルベシ。サレド實際ニハカ、ル大繁殖ヲナス餘地ナク、又營養分モ之ニ伴ナハザレバ、終ニハ其ノ分裂ヲ止ムルニ至ルモノナリ。バクテリアハ到ル處ニ生存スレドモ、殊ニ塵埃、汚水、腐敗物等ニ多シ。其ノ人體ニ寄生スルモノノ中ニハ甚ダ恐ルベキモノアリ。虎列刺、室扶私、實布埤、利亞・ペ・スト、結核等諸種ノ傳染病ハ皆此ノバクテリアノ寄生ニヨリテ起ルモノナリ。バクテリアハ實ニ人類ノ強敵ナリト

イフベシ。然レドモ健全ナル身體ニ入リテハ繁殖スル
コト能ハズシテ、忽チ死滅スルモノナレバ、我等ハ常ニ
身體ヲ健全ニシテ、其ノ暴威ヲ逞シウスル餘地ナカラ
シムルヲ肝要トス。

バクテリアハ其ノ種類甚ダ多ク、中ニハ何等ノ害ヲ及
サザルノミナラズ、却ツテ人類ノ益ヲ爲スモノモ亦少
カラズ。酢醬油、味噌、納豆ナドハ、醱酵ニヨリテ作ラル、
食用品ニシテ、此ノ種ノ醱酵ノ作用ハバクテリアノ力
ニ因ル。又地中ニ繁殖シテ植物ノ生育ヲ助クルモノモ
アルナリ。

物ノ腐敗スルハバクテリアノ繁殖スルガ爲ニシテ、我

等人類ノ不利益トナルコト多ケレドモ、若シ世ニ腐敗
トイフコトナクバ、果シテ如何ナル結果ヲ力見ルベキ。
太古ヨリ今日ニ至ルマデ死滅シタル生物ノ屍ハ、地球
上到ル處ニ累タトシテ、慘憺タル光景見ルニ堪ヘザル
ベシ。幸ニシテ此ノ慘狀ヲ見ザルハ、バクテリアアリテ
生物ノ死スルニ隨ヒ、之ヲ腐敗セシメ、新陳代謝ノ功ヲ
完ウスルヲ以テナリ。

第十六課 小袖曾我

時しも頃は建久四年五月半の富士の雪、五月雨雲に降
りまぜて、鹿の子斑や群山の裾野に狩の遊あり。定めて
敵祐經も御供巾さぬ事はあらじ。此の機を外さず敵を

射止めて、父の遺恨を晴さんと、曾我十郎祐成弟の五郎時致、狩人にまぎれてぞ立出づる。

さるにても、今はの別に母上に見参して行かん。弟時致は勘當の身なれば、申し直して罷り出でんと、祐成先づ案内申せば、母は喜びて色々のもてなし。時致は物のひまより、高間の山の峯の雲、よそにのみ見てや止みなん。正しく同じ子の身にて、御覺あし垣の隔あるこそ悲しけれ。

祐成「日本一の御機嫌にて候。あれへ御参りあつて、春日の局を以て申され候へ。」時致「某が事は御機嫌はかり難く候間、先づく参り候ふまじ。」祐成「唯某に御任せあつ

て、急いで御参り候へ。」時致「如何に春日の局、某が参りたる由申し候へ。」母「あら、不思議や。祐成は唯今來りぬ。九上の禪師は寺に在り。其の外に子は無きものを。今思ひ出したり、箱根の寺に在りし箱王といひしえせ者か。それならば、母が出家になれと申せしを聞かざりし程に勘當せしを、推して是まで來れるは重ねての勘當ぞ。」

うたてや、せめて今一目。あら、情なの御事や。打たれても親の杖、なつかしければ去りやらず。

母「如何に誰かある。時致の事を御申しあらば、祐成も共に勘當と申し候へ。」祐成「我等が親の敵のこと世に隠なく候へば、時致が事申し直し、連れて狩場へ出づべしと

思ふに、時致が事を申さば、祐成も共に御勘當とや。能く案じ見るに、祐成をも誠は思ひ給はぬぞや。思ある身の祐成には一人の郎黨もなし。それに時致を法師にならぬどの御勘當。御仰に従ひ出家仕り候とも、あれ見よ、河津が子供こそ敵を逃れんの出家と、人の思ひいやしまば、心も染まぬ墨染の中々俗には劣る



べし。時致箱根に在りしるしに、常に讀誦して母上の現世安穩、後世善所と祈念し、又毎日六萬遍の念佛、亡き父上に回向して他念もなきものを。此の三年勘當を受けて恩顔を拜せねば、御戀しさはいくばくぞ。又狩場への門出、御暇申したき望なり。治る御代にも狩場には不慮の争はあり。亡き父上も伊豆の奥の赤澤山の狩くらにて失せさせ給ひしぞや。狩場とあらば、御心に懸けさせ給ふべきを。兄弟泣くく立出づるを、母は聲を上げて、あれ止め給へ、人々よ。今こそ時致が勘當許すぞ。と泣く泣く立出づれば、兄弟もうれし泣きに伏轉び、見る人もたもとをしぼる。

母「祐成申すによつて、時致が勘當許すぞ。近う來りて、狩場への門出祝ひて御入り候へ。」祐成「如何に時致、近う参りて年月の御物語申し候へ。」

母の情有り難や。餘りのうれしさに、兄弟共に祝言の舞のかざしの其のひまに、二人は目を引き、是や限りの親子の契と思へば、涙も盡きせぬ名殘。さはれ狩場に遅参やあらん。胸の煙を富士おろしに晴して、月を清見が關に、終には其の名を留めんと、暇申して出でて行く。

第十七課 青年會

我が青年會は明治三十年の創設に係り、當時會員の數は僅かに二十五名に過ぎず。其の目的とする所は主と

して村内青年の風儀を矯正するに在りき。爾來年所を経るに隨ひ、會員の數も大いに増加して、今日に於ては滿十五歳以上二十五歳以下の青年にして、會員たらざるもの一人もなく、事業の範圍も次第に擴張せられ、會の基礎は愈々確固となれり。回顧すれば過去十數年の間には、本會の經營上種々の故障に遭遇せしが、能く此の困難を排して今日の成績を見るに至りしもの、全く會員の終始一貫協力して事に當りたると、村當局者及び學校職員の指導宜しきを得たるとの結果に外ならず。今こゝに本會の事業中最も著しきものを擧げん。

一、敦厚質素の美風を養はんことを期し、奢侈を戒め、

困厄を救ひ、孤獨を慰撫し、長老を尊敬し、又善行美蹟を調査して、村民集合の席上に公表し、風紀取締員を各處に配置して、一般風紀の監視を分擔せしむ。

二、小學教育を補ひ、村民の知識を進むる目的を以て、毎年十月より翌年三月に至るまで、村内數箇處に夜學會を開き、村民往來の要處に掲示場を設け、日常の出來事を掲げて公衆の便覽に供し、又毎年數回學識經驗ある人々の講話を請ひ、一般村民をして之を聽かしむ。

三、義勇奉公の精神を發揮せんことを期し、現役兵士には屢慰問狀を發し、其の家族を訪問して慰安を與へ、務めて在郷軍人を優遇す。殊に日露戰役當時の如きは、

金品を集めて恤兵部に獻納し、出征軍人の家族を訪問して之を慰藉し、其の家業を助け、其の生計を補ふ等、會員一同殆ど寢食を忘れて之に盡力せり。

四、身體を鍛鍊し、士氣を鼓舞し、兼ねて健全なる娛樂を與ふる目的を以て、柔道、擊劍、角力、水泳等、諸種の運動を奨励せり。但し運動は成るべく經費を要せざるものを選び、業務の餘暇之を行ふ。

五、公共事業に要する基本財産を作らんが爲、會員共同して、家業の餘暇を以て、道路開通、河川改修等の工事、公有林野整理事業の一部を請負ひて、其の收入を積立つることとせり。更に植林事業をも經營し、毎年必ず一

町歩の林地に五千本の杉・檜を栽植し、五十年生に至りて輪伐するの計畫を定めたり。今日樹栽地は尙悉く借地なれども、漸次此の森林より生ずる收益を以て之を購入し、六十年の後には所要の地面は全部本會の所有に歸し、其の上毎年凡そ一千五百圓以上の益金を得べき見込みなり。

六、農業の進歩を圖り、農村の發達を期する爲、種苗の精選、肥料及び其の使用法、病蟲害の豫防、驅除、牛馬耕、桑園及び養蠶、其の他農業經營法等に關し、當局及び農會に於て獎勵する農業上の改良事項は、總べて會員申合せて率先之が厲行に盡力せり。

七、下水の排除、塵芥の處分等、公衆衛生に關する事項に注意し、殊に傳染病流行の際には、關係吏員を助けて衛生事業に盡力せり。又神社・佛閣の境内、公共建造物の敷地内、及び道路の立木は之を保護し、本會の事業として、新に是等の地に樹木を栽培せるもの亦多し。

八、學校兒童の出席を獎勵し、風雨・降雪等の場合には、兒童を保護して通學の便を與へ、缺席兒童ある時は、其の家に就きて出席を勧誘す。

會員の集會所は兼ねて簡易圖書館たり。其の廣間には去華就實の四字を題せる扁額あり。是會員の日夕服膺する金言なり。

第十八課 天然記念物

銀杏は前世界の遺木にして、我が國と支那とに現存するに過ぎず。我が國にても唯僅かに神社・佛閣等の境内に保存せられて、其の種類の絶滅を免れたるのみ。山櫻は我が國粹植物の最も顯著なるものにして、支那には稀に之を見る。吉野及び小金井の櫻の如きは、全世界を通じて稀有の珍品たり。又東京附近の荒川堤なる八重櫻及び一重櫻の變種を數ふれば、約八十種の多きに達し、遠く奈良時代・平安時代より傳來し、他には見難き貴重なる生標本なりとす。此の外蘭類竹類又は種々の高山植物の如き、我が國に固有なるもの少からず。動物に

就いて言はんか、美濃・美作等に産する大山椒魚、土佐の尾長雞、在來の日本犬の如き、學術上の價值より見て、永遠に之を生存せしめざるべからず。

山高きが故に貴からず。木あるを以て貴しとす。とかや。山林濫伐の結果は洪水の禍を頻りならしめ、氣候の緩和を害ふのみならず、又自然の風致を損すること多し。嘗に山林のみならず、實業の進歩に伴ふ種々の施設は土地の状態を變じ、古來の名だたる地をして、一朝風致の上には何等の價值なき俗境たらしむること、世に珍しからぬ例なり。我等は山川・湖沼・瀑布・洞窟・岩石等、苟も天の我等に與へたる自然の風景は成るべく之を保

存せん心掛なかるべからず。一たび破壊せる自然は再び恢復するに由なければなり。

建國甚だ舊き我が國には、到る處に歴史上の遺蹟あり。一木一石も古人に關係あるものに對しては、自ら低回顧望の念を禁ずる能はず。是等皆當時さながらの記念物にして、後人の設立せる碑石・建造物等の比にあらざればなり。唐崎の松・龍田の紅葉、吾人は其の名を聞くに無限の興味を感じ。暴風・水害・地震・雷火等によりて損失するは人力の如何とも爲し難き所なれども、尙其の災厄を豫防するの術を講ぜざるべからず。歴史上の價値を顧みず、實利に用無しとて、濫りに取毀つに任せん

か、あたらし史上の舊蹟も、いつしか全く其の痕跡を留めざるに至らん。

草木禽獸といはず、岩石洞窟といはず、古昔より一國又は一郷に存在し、又は今時に生成すとも、永く其の地の記念となるべき天然物は、務めて之を保存し、之を保護する必要あり。これ科學上より見るも、風致上より見るも、將又風教上より見るも、極めて大切なる事とす。今や英・米・獨・佛等の文明諸國、何れも名勝・風景・史蹟等の保存會を起し、相競ひて記念物保護の實行に務め、着々其の効を奏せり。國土の秀麗なると、民性の趣味に富めるとを以て誇とせる我が日本國民は、此の用意に於て、豈歐

米人の後に落つべけんや。

第十九課 新聞紙

今日の世界より新聞紙を奪ひ去らんに、恰も暗夜に燈火を失ひたらんが如く、人々は唯茫然として自失するなるべし。新聞紙は世上百般の事件を迅速に敏活に、詳細に吾人に報道するものにして、吾人は之に依りて、時々刻々に起る人事の消息及び天然の現象を知り、事業の經營、職務の遂行に益する所極めて多し。新聞紙は人の善惡正邪の行爲を擧げて、之を天下の視聽に訴ふるが故に、之を讀むもの自ら其の行爲を慎み、其の志操を研ぐ。且又吾人は新聞紙に現れたる成敗の跡に鑑み

て、自ら警戒し、奮勵すること少からず。之を思へば、新聞紙の任務や實に重且大なりといふべきなり。

されば新聞紙は報道の機敏と共に記事の確實と公正とを以て、其の生命とせざるべからず。若し臆測をたぐましくして、事實の真相を傳へず、讀者の好奇心に投ぜんとして、記事を捏造するが如き事あらば、世道人心を誤ること甚だしく、其の害測り知るべからず。況や嫉妬憎惡等の私情に驅られ、人の聲譽を傷つけんとして、其の短所過失を針小棒大に記述するが如きは、實に不徳も亦甚だしいふべし。

然れども新聞紙は社會の鏡なり。社會人心の高尙なる

處には高尚なる新聞紙あり、社會人心の下劣なる處には下劣なる新聞紙あり、新聞紙の品位は社會人心の品位と表裏を相成す。されば何れの國に行くも、其の社會に最も多數の讀者を有する新聞紙を見れば、其の國民の品格を察するに難からず。

新聞紙を經營するものは、須らく社會人心を指導教訓するを以て其の天職とすべく、讀者も亦自ら其の品位を高尚にして、新聞紙の選擇を嚴にし、其の下劣なるものをして社會に存在する餘地無からしむべし。

第二十課 夏の曉

一

残れる月の

影踏みて、

歌ふ唱歌も

爽かに、

小川のほとり

牛飼へる

賤の男の兒が

胸の邊を、

吹くや朝風

そよくと。

働く身には

憂なし。

二

またゝく星を

戴きて、

露の白玉

踏みしだき、

向ひの岡に

まぐさかる

賤の少女が

前髪を、

吹くや朝風
働く身には

そよくと。
憂なし。

三

朝げの烟
仰ぐ日の出の

打靡き、
麗かに、

小牛促し

歸る兒が、

吹くや口笛

勇ましく、

生氣溢るゝ

あさぼらけ、

働く身には

望あり。

四

家路を急ぐ

少女子が、

籠に添へたる

白百合の、

にほへるまみの

にこやかに、

足の運も

いそぐと、

生氣溢るゝ

あさぼらけ、

働く身には

望あり。

第二十一課 柳生宗矩

寛永十四年十一月十日、有馬玄蕃頭豊氏の家、猿樂あり、柳生宗矩も招かれて之を見る。酒宴半なる頃、宗矩が郎黨來り、主を呼出して、君は未だ知しめされずや、肥前國高來の郡の土民百姓等、悉くに耶蘇の門徒にて、守護松倉殿に叛き、有馬の古城に立籠る由、筑紫より早馬來

つて告げ申すに依つて、板倉内膳正重昌追討の御使を蒙り、はや御發向候ひぬ。」と申す。宗矩聞きて、さらぬ體にて座に歸りて、亭主豐氏に向ひ、急ぎて歸るべき事出來て候。足ばやき馬貸し給へ。」といへば、鞍置いて引つ立つ。急ぎ打乗つて、西を指して馳行き、品川に至つて、板倉は過ぎしか。」と問ふ。今は遙に延び給ふらん。」と答ふ。馳行きて川崎に至り、また問へば、今は二三里も隔たり給ふべし。」と答ふ。日は既に暮れなんとす、せん方なくて引返し、城に登る。

日はとく暮れてけり。近侍の人を以て、宗矩申すべき事あつて伺候しぬ。」と申しければ、やがて召されて、何事あ

りて参りし。」と尋ねらる。宗矩畏まつて、今日さる人の許に酒もりし候に、筑紫にて逆徒起り、内膳正追討の御使を承り、馳向ふと承りし程に、仰の旨と稱し止めばやと存じ、馬を走らせて追ひかくれど、追付かず、日暮れ候故に、此の由を申さんとて、参りて候。」といふ。何に因りてか重昌を止めんと致しけるぞ。」と問はるれば、君はひたすらの土民百姓等叛逆せしと思召さるればこそ、追討の御使かく軽く候ひつれ。すべて宗門について起る軍は大事の者に候。此の定にては重昌必ず討死仕るべし。如何にも謀りて止めばやと存じ候ひし。」と申す。以ての外の不興にて座を立たる。

宗矩次の間に在りて、夜更くれども罷り出でず。此の由を聞かれて、重ねて出座あり、宗矩を召す。重昌死すべしとは何故かくは申すぞ。とありし時、宗矩さん候。それ兵の道は勇を以て旨と仕る。勇士は必ず死を懼れず。三軍の士をして盡くに死を懼れざらしめん事は古の能く兵を用ふる者も及び難しと承りぬ。凡そ下愚の人法を深く信じ候者は我が法を固く守りて死するを以て身の喜とす。是百千の衆悉く期せずして必死の勇士と變ずるの術にて候。遠く例を引くまでも候はず。織田殿兵威を以て伊勢の長島を攻めて、多くの大將を討たせ、諸卒を失ひ、年を重ねてやう／＼に城を落さる。攝津國大

阪の城をば終に落し得ず、天子の勅命をかりて中直りして、軍は終りて候。三河國の一揆は近く御家の事に候。去りし大阪の軍に、重昌いまだ年若く候時だにも、數十萬騎の中に只一人選み出されて、大事の使承つたる者なれば、是等の兇徒を亡さんに何事があるべき。且は當時御使承る上は誰か其の下知に背くべきなど思召されなば、事の違ひ候はんか。重昌が今少し位も高く、祿も厚く、又年頃重き職をも司どつて、常に世にも人にも恐れ敬はれて候はんには、誠に良き御使にこそ候ふべけれ。今の重昌の身にて、西國の大名等の軍勢を催して城を攻めんに、一度は御使を承りたるに恐れて、其の下知

に従はんが、思ふにも似ず、攻めあぐみて候はんには、重昌如何に思ふとも心に任すべからず。其の時に至りなば、御一門の人々か、さらずば宿老の中を選びて、重ねて御使に遣はさるゝより外あるべからず。さらんに因つては、重昌何の面目あつてか、生きて再び關東に還りて見參には入り候ふべき。あつたらしき御家人を失ひ候はん事は永き天下の御恥辱にこそ存ずれ。あはれ、宗矩御許を蒙らば、追付きて能くこしらへて、召具して參り候ふべし。」と憚る所なく申しければ、將軍後悔の色見えけれども、更にそれも叶ひ難くやありけん、夜いたく更けたり、罷り歸りて休み候へ。」と、暇賜はつて宗矩退出す。

後に思ひ合するに、宗矩が申せし所、掌を指すよりも明かにぞ候ひける。

第二十二課

一 推薦狀

拜啓、愈、御清適賀し奉り候。叔唐突の次第には候へども、小生知人の子息にて本年三月甲種農學校を優等の成績にて卒業致候者、今般貴會社に於て蠶業獎勵の御計畫中の由承り、是非其の業に従事致度希望にこれ有り候處、別に知合もこれ無く、小生に周旋致しくれ候様に申出候。身體は强健にて、相當の才幹有り、殊に

確實なる人物に御座候。蠶業は父祖傳來の家業の事として學校以外の経験も少からず候へば、旁以て一廉の御役に立つべきかと存候。何卒本人志願相達し候様御盡力下されたく、別紙履歷書相添へ御願申上候。頓首。

二 就職通知

拜啓、出發の際は御多用中わざ／＼御見送り下され、厚く御禮申上候。昨夕八時半無事京城着、今朝拓殖會社に出頭、石橋理事に面會致候處、種々懇切に御世話下され、庶務課に勤務すべき旨申渡され候。當分事務見習の上、實地蠶

業に従事致すことに相成るべくとの事に御座候。取敢へず御禮旁、右御報申上度、委細は後便に譲り申候。敬具。

第二十三課 租税

諸官廳ヲ置キ、陸海軍ヲ備ヘ、學校ヲ興シ、裁判所ヲ設ケ、河川、道路ヲ修築シ、殖産興業ヲ獎勵スル等、國利民福ヲ増進シ、安寧秩序ヲ保持センガ爲、國家ノ經營スベキ事業ハ頗ル多シ。國家ガ是等ノ事業ヲ遂行スルニハ多額ノ費用ヲ要ス。此ノ費用ニ充ツルノ目的ヲ以テ、人民ニ負擔セシムル財貨ヲ租税トイフ。政府ノ收入ニハ手数料、官營事業ノ純益ノ如キモノ多クアレドモ、主ナル財

源ハ卽チ此ノ租稅ナリ。昔ハ東西諸國何レモ租稅トシテ現品ヲ徵收シ、勞力ヲ賦課セシガ、此ノ方法ハ政府ニモ人民ニモ共ニ種々ノ不便アルニヨリ、今日ノ文明諸國ニテハ皆貨幣ヲ以テ之ニ代フルニ至レリ。我が國ニモ古ク租庸調ノ制アリ、徳川時代ニ至ルマデ、大抵現品又ハ勞力ヲ賦課シ來リシガ、維新以後ハ各種ノ租稅悉ク貨幣ヲ以テ納ムルコトナレリ。

府縣郡市町村等ニアリテモ、各其ノ自治團體ノ繁榮ヲ圖リ、幸福ヲ進メンガ爲、諸種ノ經營ヲ要シ、隨ツテ所屬人民ノ其ノ費用ヲ負擔スベキハ、國家ニ於ケルト異ナル所ナシ。地租所得稅酒造稅醬油稅等、中央政府ニ收ム

ル租稅ヲ國稅トイヒ、地租附加稅戶數割等ニシテ、府縣ノ徵收スルヲ府縣稅トイヒ、市町村ノ徵收スルヲ市町村稅トイフ。

國稅ニハ直稅間稅ノ別アリ。地租所得稅營業稅ノ如ク、直接之ヲ納ムル者ノ負擔ニ歸スル租稅ヲ直稅ト稱シ、酒稅醬油稅砂糖消費稅織物消費稅ノ如ク、之ヲ納ムルモノハ製造人又ハ引取人ナレドモ、實際ノ負擔ハ間接ニ消費者ノ上ニカ、ル租稅ヲ間稅ト稱ス。

一家ノ繁榮スルニ隨ヒテ、費用ノ増加スルト等シク、國家ノ盛大ニ赴クニ隨ヒテ、國費モ亦自ラ膨脹シ、國民ノ負擔スベキ租稅ノ増加スルハ固ヨリ當然ノ事ナリト

ス。我が國ノ如キハ日清戰役前ノ歲出總額、僅カニ八千萬圓ニ過ギザリシガ、日露戰役後ニ於テハ實ニ五億圓ヲ超過スルニ至レリ。此ノ一事ヲ以テ見ルモ、旭日昇天ノ勢ヲ以テ發展セル我が帝國ノ盛運ヲ察スベク、此ノ聖世ニ生レタル我等國民ノ幸福何物カ之ニ加ヘン。凡ソ立憲法治ノ國ニアリテハ、一切ノ租税ハ皆議會ノ協賛ヲ經テ、始メテ徵收セラル、モノニシテ、納税ト兵役トハ實ニ國民ノ負擔スベキ二大義務ナリトス。我等ハ常ニ國家並ビニ自治團體ノ隆昌ヲ思ヒ、我等ノ直接又ハ間接ニ參與セル議會ノ決議ヲ重シジ、喜ンデ租税ノ負擔ニ應ズルノ覺悟ナカルベカラズ。

第二十四課 西洋雜話

コロンプスが亞米利加を發見して歸つた時、西班牙人は狂喜して其の成功を祝した。或日歡迎の宴席で、代る代るコロンプスの偉功を稱揚した中に、何時何處にもある習、其の名聲を嫉ましく思つた一人の男が、西へ西へと大海を航して陸地に出會つたのが、何程の手柄であらう。と嘲つた。之を聞いたコロンプスはつと立上つて、卓上のうで卵を取り、諸君、試みに此の卵を卓上に立てて御覽なさい。といった。人々は争うて試みたが、誰にも出来ない。コロンプスはこつんと其の一端をひいて、容易く卓上に立て、諸君、これも人のした後から見れ

ば、何の造作もないでせう。」

引力の理法を發明した英國の理學者ニュートンは學術の研究に熱心を餘り、折々日常の事柄に物忘をする癖があつた。或日いつもの通り、書齋に立籠つて居ると、召使が朝食を用意しようと思つて、生卵と鍋を持つて來た。ニュートンは、自分で煮るから、そこへ置いて行け。」と命じた。暫く立つて來て見ると、これはしたり、卵は机の上に残つて、鍋の中では懷中時計がくたくたと煮え返つて居る。

煙草を始めて歐羅巴に輸入したのは英吉利の冒險家サー・ウォールター・ラレーである。一日ラレーが室内で煙

草をくゆらして居ると、偶、戸をあけてはいつて來た家僕は驚いた。室内は濛々として、主人の頭からは白煙が立上つて居る。あわててばけつの水をラレーの頭からあびせ懸けた。

次は獨逸の昔話。コンラード王がウェルフ侯を攻めた時の事である。ワインスベルヒの市は久しい包圍に疲れて、いよく落城の運命に極つた。其の時城中の婦人から歎願があつて、明日開城の時には、婦人が各自其の脊に運ぶものだけは許して貰ひたいといふ。婦人を尊ぶ獨逸人の事であるから、一議に及ばず、其の願は許された。さて翌朝城門から續々出て來る婦人を見ると、皆其

の良人を脊負つて居る。城主も亦其の夫人に脊負はれて列の中に居た。寄手の軍勢は是は怪しからぬと怒つたが、王は笑つて、「王者に一言は無い。許せく。」といった。

フリードリヒ大王は普魯西國近代の名君といはれた人である。軍隊を檢閲する毎に、いつも兵士に向つて三箇條の問を出した。第一年はいくつか。第二、服役以來何年か。第三、俸給も用品の給與も十分かの三問である。或時佛國生れの新兵が、不日檢閲があるが、獨逸語が分らぬと當惑して居ると、一人の同僚が、王の問はかくくの順序であるから、かくく答へよと教へてくれた。其

の日になつて、王は第一に問うた。

王「服役以來何年か。」

兵士「二十一年。」

王は驚いて、

王「年はいくつか。」

兵士「三箇月。」

王はいよく驚いて、

王「汝の言ふことは更に分らぬ。朕と汝とどちらか氣が狂つては居らぬか。」

兵士「兩方とも。」

第二十五課 朝鮮略史

古傳に據るに、大約三千年の昔、支那の殷の世に箕子といふ賢人あり、殷亡びて後、東北方に移り、朝鮮半島の北部を領し、朝鮮國の基を開けりといふ。後、衛氏の時に至り、漢に併せられて其の領土となりしが、半島の南部は馬韓、弁韓、辰韓の三小國に分れ、之を三韓といへり。其の頃、滿洲より南下せる一種族、國を鴨綠江の上流に建てて高麗と稱し、尋で馬韓の地に百濟起り、辰韓の地に新羅起り、高麗と共に朝鮮半島の地を分領せり。之を三國といふ。神功皇后の征伐し給ひしは此の新羅にして、應神天皇の朝、論語及び千字文を獻じ、欽明天皇の時、佛教を傳へたるは即ち百濟なり。又弁韓に任那あり。我が日

本府の在りし處にして、後新羅に併吞せられぬ。

此の三國の爭衡は頗る烈しく、百濟は高麗に結び、日本の援を得て新羅に當らんとせしが、唐の隋を亡して支那を一統するや、朝鮮半島に侵入し、新羅を援けて百濟を滅せり。是我が齊明天皇の御代にして、我が國亦兵を出して百濟を援ひしかども、遂に功無かりき。高麗も亦尋で唐に滅されぬ。かくて唐は一時半島の大部を支配したりしが、幾ばくもなくして内憂相次ぎて起り、力を外事に用ふる能はざりしかば、新羅は其の機に乗じて、遂に半島を統一せり。

新羅の國勢衰ふるに及び、豪強互に爭奪を事とせしが、

王建といふもの勢を得て、遂に新羅を滅し、都を開城に奠め、國を高麗と稱せり。時は我が朱雀天皇の御代に當れり。是より約五百年の間、高麗は半島の主權を握り、文化の發達頗る觀るべきものありき。然れども支那に對しては常に屬邦の禮を執り、殊に元の起るに及びては、國王の廢立、大臣の任免に至るまで、悉く其の命を受け、文永・弘安の役には元軍と共に我が西邊に來寇せり。高麗の末より、我が邊民の彼の地を侵すもの頗る多し。いはゆる倭寇是なり。當時高麗は國勢振はず、常に倭寇の侵略に苦しみしが、李成桂といふもの之を防ぎて功あり、次第に勢力を得たり。元亡び明之に代るや、成桂は

明と氣脈を通じ、又國內の反對派を除き、高麗を滅して王位に即く。是即ち李朝の太祖にして、其の即位は我が後龜山天皇の元中九年なりき。是より國號を朝鮮と改め、今の京城に都せり。而して朝鮮の明に對するも亦高麗の元に對せしが如くなりき。

李朝の初には朝鮮人の我に來朝するもの少からず。對馬の宗氏を始とし、西國の諸侯、朝鮮と通商を營むもの亦漸く多く、釜山浦等には我が國の船舶絶えず出入せり。後豐臣秀吉明を討たんとして、朝鮮をして其の嚮導たらしめんとせしが、朝鮮應ぜず。文祿の役是に於て起れり。徳川氏將軍となるに及び、再び好を修め、彼の國の

使節屢來朝せり。清朝の起るに及び、太宗朝鮮に侵入して、屬邦の禮を修めしむ。是實に三代將軍家光の時なりき。然れども朝鮮は我が國に對しても、依然として恭順の意を表したりき。

我が國維新の業成りて、其の旨を朝鮮に傳へしに、朝鮮は清國に憚りて之に應へず。是に於て征韓論起りしが、廟議之を非とし、明治九年條約を締結して、獨立國たるの待遇を與へ、次いで英、米、獨佛等の諸國も亦之にならへり。然れども清國は尙其の獨立を認めざりしかば、是より日清兩國互に反目し、朝鮮にも獨立事大の二黨起りて互に相爭へり。かくて明治十七年、獨立黨一舉して

事大黨を除かんとして成らず、清兵は王宮を護衛せる我が守備兵を襲へり。是に於て我が國は後難を除かんが爲、清國と天津條約を結びて、各守備兵を撤し、他日出兵せんとする時は、互に豫め知照すべきを約せり。然るに幾ばくもなく朝鮮國內に東學黨の亂起り、清國は屬國の内亂を鎮定するを名として出兵す。是に於て我が國亦居留民保護の爲に兵を出し、遂に明治二十七八年戰役となれり。かくて戰勝の結果、下關條約により、清國をして始めて朝鮮の獨立を承認せしめたり。明治三十年、朝鮮は國號を韓と改め、王を皇帝と稱せり。是より先露國は東方經畧に力を注ぎ、大兵を滿洲に屯

し次第に韓國を壓迫せんとす。是に於て日露兩國利害相衝突し、遂に明治三十七八年の大戦役となり、我が軍大勝の結果、露國は遂に韓國に於ける我が優越權を認むるに至れり。かくて我が國は明治三十八年、韓國と保護條約を締結し、京城に統監府を設置し、韓國指導の實を舉げしが、明治四十三年八月二十九日、韓國皇帝の請を容れ、其の領土を我が帝國に併合し、更に朝鮮總督府を置きて、之を統轄することとせり。是に於て全半島一千有餘萬の民衆は我等が新同胞となれり。

第二十六課 保險

かぐつちの火の荒び、科戸しやうこの風のすさみ、陸に、海に、人命

を危くし、財産を滅すこと、日としてこれ無きはなし。日頃は無病息災なる人の、慮らざる厄難に遭ひて、玉の緒の忽ちに絶ゆること、風前の燈火の譬に漏れずといふべし。人の世に避け難き是等の禍少からざれば、こゝに保險事業の經營あり。

保險事業とは少人數の蒙るべき損失を多數にて分擔するの制度に外ならず。保險事業を經營する者即ち保險者と、保險を附せんとする者即ち保險契約者とは豫め契約を爲し、保險者は保險契約者より保險料として一定の掛金を受取り、契約中に損失あれば、約束の金額を保險契約者又は保險金受取人に仕拂ふものと

す。今日我が國に行はるゝ保險事業には生命保險・火災保險・海上保險等あり。

生命保險には終身保險・生存保險・養老保險等種々あれども、保險金仕拂の事由及び其の時期に差別あるに過ぎず。保險料の高低は其の人の年齢、體格の強弱、父母の健否等によりて差あり。身體に疾病あれば、保險を謝絶せらるゝことあるべし。

火災保險は家屋、物品等火災によりて生ずる損害の保險にして、保險料は土地の狀況、被保險物の性質、種類等によりて等差あり。

海上保險は船舶或は其の運送貨物等に對し、航海より

生ずる損害の保險にして、航路、被保險物の性質、社會の事情如何によりて保險料の高低を生ず。

生命保險に加入し置かば、突然死亡することありとも、遺族は保險金の扶助を得て、徐に後の計を爲すを得べく、満期の時は一定の資金を得べく、火災保險加入者は火災の爲に財産を蕩盡するの災難を免るゝを得べし。又海運業者の如き、其の船舶一旦海底に沈没すれば、船價全體を一時に損失すれども、相當價格にて保險を附け置かば、大なる損害を免れ得べきは勿論なり。如何なる人も、常に其の收入の幾分を割きて之を貯金とし、不時の用に備ふべきはいふまでもなし。然れども

貯金と共に大切なるは保險契約を爲し置くことなり。是文明國民として、安心して世に處し、事を成す所以の道なり。

第二十七課 古武士の意氣

文治五年頼朝奥州の藤原氏を滅しける時、泰衡の郎從に由利八郎といひけるもの、宇佐美實政に擒にせられけり。然るに天野則景、由利を擒にせるは我なりと言爭ひければ、頼朝人をして先づ馬の毛色、鎧の色目等、二人が其の日の扮装いでたちを取調べさせ、さて梶原景時に命じ、八郎を召して實否を尋ね問はしめけり。

景時、八郎に向ひ、

「汝は泰衡の郎從中にて名有るものなれば、よも偽は申さじ。汝を生捕りたる者は何色の鎧着たりしか。有體に言上せよ。」

と問ひぬ。八郎之を聞くより、くわつと怒り、

「汝は兵衛佐殿の家人なるか。過分の口狀譬へんに物なし。我が舊主は秀郷將軍の嫡流として、三代相續して鎮守府將軍たり。汝の主人とても今の如き無禮の語を發すべからず。武運拙ければこそ囚人とはなつたれ。鎌倉殿の家人として、奇怪至極の振舞なり。汝が問ふ所には返答出來難し。」

と、口をつぐみて何事も言はざりけり。景時顔赤らめて

引退き、此の由頼朝に復命しけり。
頼朝重ねて畠山重忠を召して尋問せしめけるに、重忠は手づから敷皮を取つて先づ八郎を坐せしめ、禮を正して言ひけるは、

「弓馬にたづさはる身の生捕となること、和漢古今其の例少からず。永曆中故左馬頭の横死せられし時、二位も囚人として六波羅に引かれ、遂に伊豆に流され給ひしが、今は武運再び開けたるなり。和殿も今は生捕の名を蒙れども、かくて沈み果つべきにもあらじ。和殿の武名は豫てより隠無ければ、勇士等は生捕にしたる勳功を言争ふなり。何色の鎧着たる者に生捕

られ給ひしか。具に語り給はんや。」

と、詞靜かに尋ねければ、八郎つくぐと聞きて、かねて聞及びたる畠山殿よな。禮義を正しくして問はるゝこと、前の男の奇怪なるとはうつて變れり。いかでか答へ申さざらん。黒絲威の鎧を着、鹿毛の馬に乗りたるものこそ先づ我を引落したれ。其の後追來れるものは、混雜の中なれば色目も覺えず。」
と答へけり。重忠還りて、かくと披露しければ、件の鎧馬は實政のと分りて、則景の申條は立たざりけり。
さるにてもかの囚人の意地の強さよ。必ず勇敢なる武士ならんと、頼朝やがて召出して言ひけるは、

「汝の主人泰衡、威勢を兩國の間に振ひ、十七萬騎の主領たりしに、百日も支へずして一族滅亡、あまつさへ郎從河田の手にかゝりて殺されしこと、餘りといへば不覺ならずや。」

と詰り問ふ。八郎答へて、

「故左馬頭殿の威勢は海道十五箇國を靡かせしに、平治の亂には一日も支へず、數萬騎の主として、もろくも長田の爲に殺され給ひしにあらずや。泰衡の管領せられしは僅かに二箇國なり。ざるを數十箇日を支へしこと、如何でか不覺なりといはん。」

と憚る所なく答へければ、頼朝は益々其の意氣の盛なると感じけり。

第二十八課 服裝

我が國民の現代の服裝は眞に千差萬別なり。之を洋服と日本服との二つに大別するを得んか。文武官の大禮服を始として、官公吏の職服、學校生徒の制服等はいづれも洋服たらざるなく、燕尾服は通常禮服として、フロックコートは通常服として、其の他モーニングコート、脊廣等亦盛に行はる。日本服は表面上の禮裝にはあらざれども、紋付羽織の扮裝は私交上には尙禮裝と認めらる。商家の手代、丁稚等は袴を穿たずして前垂を掛け、職人、勞働者等は法被の下に股引を着けて、形より見れば

寧ろ洋服姿に近し。女子の袴を用ふる事は近年次第に増加したれども、洋服を着用せるものは尙極めて少數なり。衣服といふ總名の下に、着物といへば日本服といへば洋服らしく聞ゆるもをかしく、此の分類よりすれば、僧侶の着用する衣は亦自ら二者の外に在り。服裝は時代によりて變遷す。上古は男女共に筒袖の上衣を着、はかまを穿ちたり。はかまは筒形にてズボンの如く、先づ之を穿ちて上衣を着、其の上に帶を締めたるなり。奈良時代となりて、始めて禮服朝服等の制を定められしが、専ら隋唐の制に則とりたるものにて、これやがて平安時代の服裝の基礎とはなれり。

永帶



平安時代の朝儀の後世の模範となれるが如く、此の時代の服裝は永く後世に襲用せらるゝに至れり。男子の正装は束帶、女子のはいはゆる十二單衣なり。束帶は下襲の上に袍を着、下には大口を穿ちて、其の上に表袴をはき、石帶を着け、武官は太刀を佩ぶ。文官の袍は腋をあけず、欄あり。武官のは欄なくして腋をあく。下襲を着ず、指貫を穿てる服裝をば衣冠といひ、束帶に比すれば略装とせり。女子の十二單衣は緋袴を穿ち、單衣、五

衣を袴に重ねて着、上に唐衣を着け、下には裳を用ひたり。唐衣裳を用ひず、緋袴に袴のみを着たるをうちき姿とて、女子の平服とす。此の時代には衣服に用ふる織物も精巧となり、紋様染色等にも種々の工夫を凝したれば、艷麗比なく、風流閑雅なる大宮人の服裝としては、最も能く適應したるを見る。古き繪巻物には此の時代の風俗を畫がけるもの多し。

唐衣裳



狩衣



尙此の外に狩衣あり。武官の袍に似て、袖にくゝりあり。動作に便なれば、主に狩獵等に用ひられたり。水干は狩衣に似て更に簡略に、盤領にて、襟の前後に紐あり。之を結び合せて胸に垂る。直垂は之に似て角領なり。

水干

鎌倉室町時代の武人は大抵水干直垂を着たり。又直垂を麻にて作り、紋を附けたるを大紋といへり。大紋變じて素



直垂



用ひざるに至れり。

徳川の世、大禮の時には諸大名をして束帶・衣冠等を用ひしめしが、通常禮服として一般に着用せしは麻^{アサ}上下^{カミタタ}なりき。上下とは上に肩衣を着け、

素襖



襖^{アタリ}となり、又廣く肩衣^{カミタタ}を用ふるに至れり。質素簡易を貴ぶ武家生活は服裝をして次第に簡略ならしめたるか。女子も亦いつか袴を

下に袴を穿ちたるなり。麻上下の折目正しく毅然たる扮装は方正を旨とし、規律を尙べる武士には最も恰好せる服裝たりしなり。

凡そ一代の風潮は其の時代の美術文學の上にも現れ、風俗習慣の上にも影響するものなり。上代支那に模倣して制定せられし朝服の、いつしか日本的となりて平安時代の服裝を生じ、華美艷麗なる公卿の朝服の、武家の世となりて次第に簡易に赴けるは、皆時代の精神の服裝の上に現れたるものといふべし。佛徒が常に袈裟^{カサ}を着けて印度傳來の面目を保ちしも、亦當然の事に屬す。現代の服裝の東西古今の風を併せて、極めて多趣多

様なるは、豈亦我が明治時代の文化を反映せるものにあらずや。

第二十九課 釋迦

世に佛教の開祖を釋迦といふ。正しくは釋迦牟尼といふべく、釋迦牟尼とは釋迦種族より出てし得道者の義なり。釋迦種族は昔印度の北邊、雪山の麓に國を樹てたり。西曆紀元前六百年の頃、其の國の太子に悉達と呼ぶものあり、早く母に別れしかども、父王の寵愛、一族の崇敬を集めて、榮華に何不足なき身なりき。されども人世の生滅轉變常なく、衆生の苦患に悩むを觀て、道を求め世を救はんの大願を發し、出家修行の志を抱くこと甚

だ切なり。父王は種々に心を盡して太子を慰め、寒暑雨の三時には宮殿を更ふる程なりしが、太子の決心は翻し難く、既に妃を娶りて一男子を擧げたる身ながら、齡二十九歳の十二月、夜に乘じて竊に王城を逃れ出でたり。かくて林野に苦行し、心を練ること六年。一朝大いに感ずる所あり、一切の苦惱は皆慾の一念より生ずるを思ひ、あらゆる情慾、畏怖、疑惑等を抑制して、心靜かに氣平かに、天地人生の真相を悟り得たり。是に於ておもへらく、此の悟は即ち古來の聖人が體得せし所にして、自らは是等聖人と同一の悟を開きしものなり。此の境涯に達せるものは即ち佛陀なりと。佛といひ、ほとけと呼

ぶは即ち佛陀の謂にして、世尊・如來といふは其の尊稱なり。

かくて獨り此の悟を自得せるを以て満足せず、之を萬民に傳へて同一の歡喜を與へんと決心し、鹿野苑にて五人の修行者を教化せり。是佛教が宗教として世界の人心を感化したる始にして、以後一生の活動にて人を化し世を救ひ、說法と事蹟とに、其の智慧と慈悲との偉大なる力を示せり。其の間或は外道の人を説伏し、或は戰鬪の國を和解し、深遠の教理を述べては智者學徒を啓發し、平易の說話譬喩を用ひては婦女童幼をも教化したりしかば、人心の釋迦に歸すること草木の風に靡

くが如く、萬人の父、衆生の救主と仰がれ、王侯より賤民に至るまで、皆子の親に對する如く之を尊信したりき。されば得道の後四十五年、七十九歳入滅の頃には、佛教の勢力は中印度より延いて西北境外に及び、世界的宗教の基は成れり。

釋迦の教は人生の多苦、世事の無常を説けるを以て、一見して厭世の外他事なきに似たれども、其の實は慈悲の精神に歸着す。其の主旨意は煩悩情慾を脱却して、精神の平和を得、我執我慾を滅して、一切の衆生を愛憐するに在り。釋迦の人となりは此の平和慈悲の活きたる標本として、沿く人心を感化したりき。爾來二千五百年、

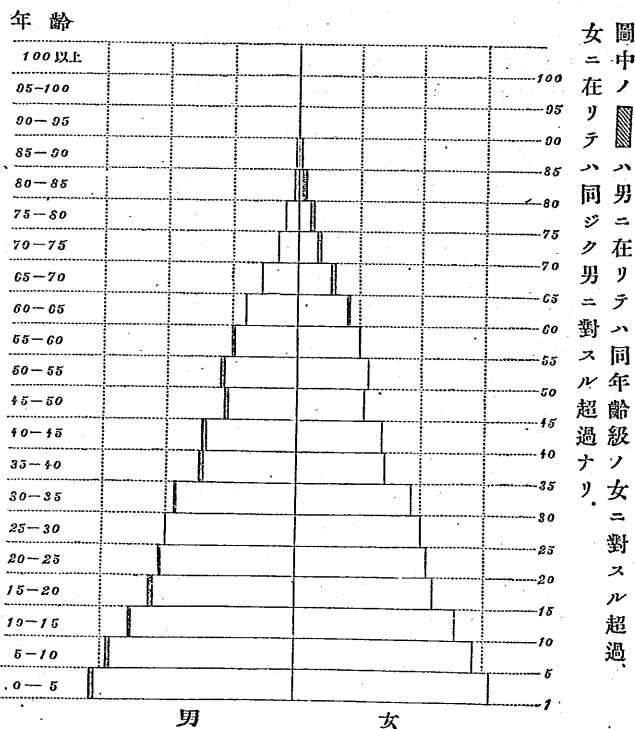
佛教の廣く東洋諸國に流傳して、文明史上の一大勢力たりしは人の能く知る所なり。

第三十課 統計

一家ニ就キテ見ルトキハ、男女ノ數ニ甚ダシキ差アルモノアリ。或ハ全ク女子ノミノ家ナキニアラズ。然ルニ一村ニ就キテ調査スルトキハ、其ノ差ノ割合、一家ノ如ク甚ダシカラズ。全村皆女子ナルガ如キ場合ハ殆トコレアルコト無カルベシ。尙其ノ區域ヲ擴メテ、一郡一縣ニ及ストキハ、一郡ハ一村ヨリ、一縣ハ一郡ヨリ、其ノ差ノ割合次第ニ減少ス。カクテ全國ノ總數ニ至リテハ、其ノ差ノ割合極メテ僅少ナルヲ見ル。明治四十一年末ニ

明治四十一年末
帝國人口年齡圖
(本籍人口總數 49,587,531.)

(男 25,045,500. 女 24,542,025.)



於ケル我が國本州ノ人口四千九百五十八萬餘其ノ内男子ノ女子ヨリ多キコト約五十萬ナレバ男子百人ニ對シテ女子九十八人ニシテ其ノ差ノ割合僅カニ二分ニ過ギズ。而シテ各年末ノ調査ヲ見ルニ此ノ割合ハ大抵一定セリ。

試ミニ前圖ヲ見ヨ。コハコレ明治四十一年末ニ於ケル我が國本州ノ人口ヲ年齡別ニシタル描畫圖ナリ。略ニ二邊三角形ニシテ年齡ニ依リテ男女ノ數ニ多少ノ増減アルヲ示セリ。而シテ國ノ人口ノ増加順當ニシテ且其ノ通常ノ狀態ヲ亂ルベキ異常ノ現象ナキトキハ何レノ年ノ調査數ヲ取リテカクノ如キ圖形ヲ造ルモ其

ノ形狀及ビ男女ノ割合ノ一定セルヲ發見スベシ。

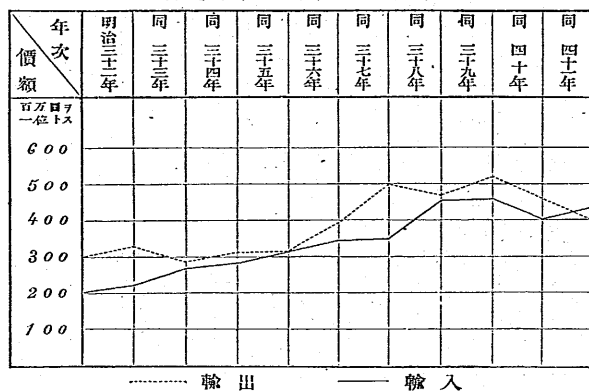
獨リ男女ノ割合出生死亡率ノミナラズ婚姻離婚犯罪自殺等ニ至ルマデ大數ニ就キテ調査スルトキハ其ノ割合殆ト一定セリ。郵便物ノ不能配達ノ數スラ年々相似タリトイフ。サレバ社會ノ出來事ハ一見甚ダ不規則ナルガ如シトイヘドモ其ノ全數ヲ總合シテ之ヲ觀察スルトキハ自ラ整然タルモノアリ。コヽニ最近十年間ノ調査ニ就キテ我が國ノ社會ニ關スル出來事ノ一斑ヲ示サン。

年次	人口百ニ 出生	生産女百 ニ付男	出生百ニ 付死産	人口百ニ 付死亡	人口千ニ付 婚姻	人口千ニ付 離婚	人口十萬 ニ付重罪 被害者	人口一萬 ニ付自殺	大災一度 ニ付罹災 戸數
明治三十二年	三四	一〇六	八九	二二	六七	一五	七〇	一九	三三

同 三十三年 三・五 一〇五 八・九 二・〇 七・七 一・四 六・六 一・九 二・六
 同 三十四年 三・七 一〇五 九・五 二・〇 八・三 一・四 七・〇 一・九 二・三
 同 三十五年 三・六 一〇五 九・四 二・一 八・六 一・四 七・八 一・九 二・六
 同 三十六年 三・五 一〇五 九・三 二・〇 七・九 一・四 八・五 二・一 二・二
 明治三十七年 三・四 一〇五 九・二 二・一 八・五 一・四 九・〇 二・二 二・二
 同 三十八年 三・四 一〇三 八・九 二・二 七・四 一・三 七・三 二・〇 二・一
 同 三十九年 三・二 一〇九 九・七 二・〇 七・四 一・四 七・四 一・八 二・四
 同 四十年 三・七 一〇三 八・九 二・二 八・九 一・三 六・八 一・九 二・六
 同 四十一年 三・七 一〇五 八・九 二・二 九・三 一・三 二・〇 二・〇 二・四

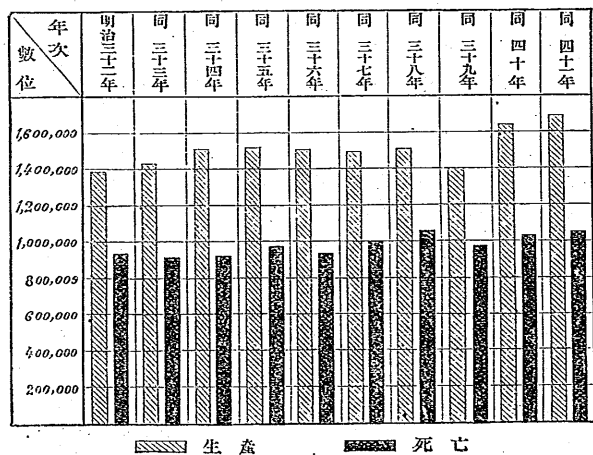
カクノ如ク同種類ノ社會現象ヲ多數總合シ、其ノ數量ニ依リテ比較觀察スルヲ統計トイフ。統計ハ通例數字ヲ以テ表示スレドモ、又數量ノ多少及ビ増減ヲ一目瞭

最近十箇年本邦外國貿易



曲線表

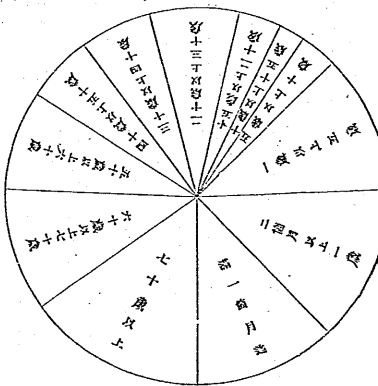
最近十箇年本邦生産及死亡 (本籍調)



單線表

圓形表

明治四十一年死亡者年齡別 (百分比例)



瞭ニシ、随ツテ其ノ原因結果ノ關係ヲモ審ニスルヲ得ベシ。自殺離婚犯罪等ノ増減ニ依リテハ、國民道德ノ實況ヲ知ルベク、農工ノ生産額貿易ノ多寡等ニ依リテハ、國家經濟ノ情態ヲ窺フベク、歳入歳出、軍事ノ統計ヲ見

然タラシメンガ爲、長短ノ線、大小ノ面積ヲ以テ圖表ニ描キ、或ハ圖上ニ彩色ノ濃淡ヲ分チテ之ヲ示スコトアリ。

統計ニ依リテ觀察スルトキハ、社會各般ノ情態ヲ明

テハ、財政國防ノ如何ヲ察スベキガ如ク、統計ハ社會的學術ニ最モ必要ニシテ、更ニ之ヲ自然界ノ現象ニ應用スレバ、亦各其ノ學術ノ研究ニ必要ナル資料ヲ供給スルコトヲ得ルヲ以テ、其ノ用頗ル廣ク、其ノ効甚ダ大ナリ。故ニ國家ノ行政ニモ、商工業ノ計畫ニモ、學術ノ研究ニモ、必須ニシテ缺クベカラズ。是文明諸國ガ、各特殊ノ機關ヲ設ケ、巨額ノ費用ヲ投ジテ、其ノ調査ヲ怠ラザル所以ナリ。我が國ニモ内閣ニ統計局アリテ、各種ノ統計ヲ調査シ、府縣自治團體、其ノ他大會社等ニ於テモ、各其ノ地方又ハ其ノ事業ニ關スル統計ノ調査ニ務ム。

第三十一課 本居宣長

「敷島の大和心を人間はば」の歌を誦するものにして、鈴屋大人本居宣長の名を知らざるは無かるべし。宣長の一生の事業は皇國の古道を明らかにして大和魂を發揮するに在りき。

宣長は伊勢國松阪の人なり。其の生れしは中御門天皇の享保十五年にして、徳川吉宗の將軍たりし時なり。徳川幕府時代には儒學盛に興りて、支那の事物としいへば、一概に之を尊信し、はては内外本末の辨を誤るものさへ少からざりき。山崎闇齋は嘗て試みに其の門人に向ひて、支那若し孔子を大將軍とし、孟子を副將軍として、我が國に攻來らば、諸子之を如何にせんとする。」と問

ひしに、一同顔を見合せて答ふること能はざりきといふ。荻生徂徠の如き大儒すら、孔子の畫像に賛して、自ら夷人物茂卿と記せしことあり。荷田^か春滿^{はるみち}が

ふみ分けよ、倭にはあらぬ唐鳥の

跡を見るのみ人の道かは。

といへるは、世人の漢學にのみ心酔して、國典を研究するものの少きを歎けるなり。是より先、水戸にては大日本史編纂事業の起れるあり、又大阪の僧契沖、大和の人下河邊長流等の萬葉集を研究せるあり、國學勃興の機運はほの見えたれども、漢學の隆盛なるには及ぶべくもあらざりき。春滿の門人賀茂眞淵^が

飛驒工ほめて造れる眞木柱

立てし心は動かざらまし。

と歌へるも、國學を研究して國體を發揮せんとの志を述べたるなり。

宣長幼き時より漢學を學び、後醫術を業とせしが、二十七歳の時始めて契沖の著書を見て古學に志し、翌年更に眞淵の著書を読み、いよく其の志を堅うせり。眞淵が旅行の序松阪に來れるを機とし、之を旅宿に訪ひて其の門人となりしは三十四歳の時なりき。爾後醫業の傍、力を國學に竭し、歴史に、律令に、記錄に、歌物語に、日夜寢食を忘れて、しばらくも讀書を廢せず、ありとある

國書繙かざるはなく、人に請はれて治療に赴く時にも、駕籠の中、手常に卷を捨てざりきといふ。かくて國史國文、國語に關する著書は次第に成り、學界を裨益し、人心を感化せること少からず。名聲漸く高く、名簿を送りて教を請ふもの五百人の多きに及べり。

宣長の畢生心血を注ぎたるは古事記の註釋にして、三十五歳の時稿を起し、六十九歳に至りて全く成れり。即ち有名なる古事記傳にして、卷數四十八。考證精確、論斷明快、千古の疑團を氷解し得たるもの多し。眞に空前の大著述といふべく、徳川時代の國學はこゝに至りて大成せりといふも不可なきなり。宣長の著述六十餘種、一

として尊重すべからざるもの無けれども、古事記傳は實に其の最たるものにして、他は皆此の書を著述するにあたりての副産物たりともいふべし。其の精力の絶倫なる、其の識見の卓越せる、眞に學者の模範とするに足れり。晩年京都に出て、國書を講ぜし時は、嘗ては地下の學者を蔑視したる堂上家の人々争うて其の講筵に赴けりといふ。

宣長の古書を研究し、古道を明らめたる偉績は、獨り學界に至大なる影響ありしのみならず、國體の精華を發揮して、尊王愛國の士氣を鼓舞したるの功最も多し。同門の橘千蔭は常に江戸に在りて相會ひしことなかり

しが、享和元年宣長の訃を聞きし時の追悼の歌に、

伊勢の海や二見の浦の二つなき

玉にたぐへし人をしぞ思ふ。

古ことの道あきらめし功こそ

萬代までの形見なりけれ。

明治十六年宣長の功勞を思召されて正四位を追贈せられ、同三十九年更に従三位を贈られしは、死後の面目何物か之に如かん。三十六の鈴を懸けたりといふ宣長の舊宅鈴屋は今尚松阪公園内に保存せられ、其の東に縣社山室山神社ありて、永く大人の英靈を祀れり。

第三十二課 興國の民

元氣旺盛にして進取の氣象に富み、目的の存する所必ず實行の計畫あり。

思慮周密にして果斷に富み、計畫一たび定まれば、直ちに之に着手し、勇往邁進、成功を見ざれば止まず。

活動を以て無上の娛樂とし、安逸を以て最大の苦痛とす。獨り自ら活動するのみならず、又能く人を活動せしむ。

自信の念篤く、自立自營、他人を羨まず。他人我に勝るあれば、我更に之に勝らんことを力む。

前途に希望を有して、人生を悲觀せず。不幸に遭遇するも落膽することなく、必ず新進路を求めて、運命の轉廻

を圖る。

遠大の志望を抱きて、能く艱苦と戦ひ、終局の勝利を期待して、自彊息むことなし。

虚名を卑しめ、實功を貴びて、華を去り實に就く。

義務の觀念強く、職責を重んじて、忠實業に服す。

己を持すること高く、公德を重んじ、規律を貴び、高雅善美なる嗜好を有す。

氣宇闊大にして、人を容るゝの量あり。能く他國民と親和し、又能く之を同化する。

公平無私、能く事物の長短を識別し、我が短を捨つるに吝ならず、他の長を採るに敏なり。

K140.8-2-3

41308

222

第三十二課 興國の民

百四十六

協同一致の精神に富み、團結の力強く、公共の爲には私情を去り私利を抛つ。
行住坐臥、國家を思ひ、事を處する、必ず至誠奉公の精神に基づく。

高等小學讀本 卷三終

高等小學讀本 三

定價金拾貳錢

明治四十四年十一月二十五日印
明治四十四年十一月二十八日發行
明治四十四年十二月二日翻刻發行
明治四十四年十二月三十日翻刻發行

著作權所有 文部省 著作兼 發行者

翻刻發行 大阪書籍株式會社
兼印刷者 代表者 三木佐助

印刷所 大阪市南區難波岸原町千百八番地九
大阪書籍株式會社

明治四十四年十一月二十五日
文部省檢査濟

發賣所

東京市日本橋區新右衛門町十六番地
株式會社 國定教科書共同販賣所

